

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十一卷

第一号

36.12.21



トツパンのえほん

どうようえほん <全 4巻・各 50円>

童謡絵本 <全10巻・各 70円>

合本・童謡絵本 <全 2巻・各 280円>

レコード絵本 <全 8巻・各 230円>



ベビーブック <全 11巻・各 50円>

愛児絵本 <全102巻・各 50円>

こども絵本 <全 30巻・各 80円>

人形絵本 <全 25巻・各100円>

マジック絵本 <全 3巻・各110円>

百科絵本 <全 12巻・各 90円>

こども百科 <全 12巻・各130円>

絵物語 <全 31巻・各150円>

お話絵本 <全 12巻・各 90円>

フレーベル館 -発行-

今まで身近にありながら案外に基礎的な研究

がなされていない絵本についての実践的研究

絵本の研究

幼児絵本研究会著

- | | | | | | | |
|--------------------------------|-----------|-------------|-------------------|-------------|----------------------|------------|
| 10. 9. 8. 7. 6. 5. 4. 3. 2. 1. | 絵本の考え方 | 4. 3. 2. 1. | 実験的研究 | 3. 2. 1. | 序説 | 目次 |
| 絵本を見る態度の指導 | 読んで聞かせる場合 | 題材について | こどもは絵本をどのように見ているか | 絵本を作る技術について | こどもと絵本 | うに与えられているか |
| 絵本から遊びに | 社会観察と絵本 | 絵本をつくる | こどもの絵の見方 | 絵本研究の諸問題 | 絵本はこどもにどのように与えられているか | うに与えられているか |
| 絵画製作の指導に | 物語の理解 | 絵本を見る態度の指導 | 題材について | 実験的研究 | 序説 | 目次 |
| 健康生活の指導と絵本 | ことばの指導 | 読んで聞かせる場合 | こどもは絵本をどのように見ているか | こどもと絵本 | うに与えられているか | うに与えられているか |

A5判 200頁 360円

フレーベル館

幼児の教育 目 次

——第六十一卷 一月号——

表 紙 林 義 雄

▲幼児教育界の課題▼



- | | |
|----------------|-------------------|
| 個性と創意を守るため | 牛島義友(2) |
| 十年後の予想図を | 坂元彦太郎(6) |
| 期待と研究と | 山村きよよ(11) |
| 新しい年の願い | 宮内孝(18) |
| 保育界は動きつある | 秋田美子(22) |
| 保母に関する宿題の解決 | 根岸草笛(26) |
| 誇り高き保育の場に | 友松あきみち(32) |
| ☆ お遊戯会のあり方(2) | |
| 幼児の実態から考えられるもの | 樋口三紀子(37) |
| 幼稚園の子どもの生活 | お茶の水女子大学付属幼稚園(43) |
| * 保育者の立場 | 堀合文子(63) |
| 一姫二姫三太郎(幼児の夢五) | 保育隨想 |
| 葛原しげる(66) | |

個性と創意を守るため



牛 島 義 友

おとなよりもすぐれた幼児の心性はその独創性にある。ま

みよう。

た幼児教育は子どもの個性を尊重しそれを育成することにあ
ると言っていた。ところがこの幼児の個性と創意とが無視
され喪失する危険にせまられているのはなかろうか。これ
は単に幼児教育のみならず、今日の一般的な社会生活にもあて
はまるこどもしれないが、保育界においても特にこのこと
を憂い、これを守ることがこれから課題になるのではないか
ろうか。

児童文化、
テレビの功罪についてはいろいろと論じられて
はいるが、これが直接与える犯罪への誘発、スーパーマンの
摸倣などはそれほどたいしたことではないと思う。それよりも
いみじくも一億総白痴化と評された聴視者達の興味や関心の
一般化、低水準化が問題である。

テレビやラジオ、或いは新聞でも同様であるが、これを毎
日見ていると、一種の中毒症状が起つてくる。即ちテレビが
写っている間はつい見なければならぬような気持に強迫さ
れる。勉強し本を読む場合にもラジオを聞きながらするよう
ないわゆる「ながら族」になる傾向がある。ラジオの音楽を

聞きながら仕事したり勉強したりすることは必ずしも能率を害したり、激しく疲労したりすることはないかもしけない。しかしテレビを見ながら読書したり勉強したり、または自ら演奏することは絶対に不可能である。このテレビに人々の関心が占領されてしまうところに一億総白痴化の危険がある。

或いはまた今日の子どもが歌う歌の中には昔の童謡が消えてなくなり、コマーシャルのテーマソングなどに代つたし、また今日ほど児童文学のふるわない時代も少ない。近代的なマス・メディアは子どもの童心を培い、子どもの独創の世界を発展させることにはマイナスの影響を与えたといわねばなるまい。しかもこのテレビなどの発達は人類の作つた偉大な文明の成果であり、今さらテレビ抹殺論をしても問題にならないだけに悩みは深刻である。

保育内容 今日の保育要領は個々の保育内容についても研究が積まれ、組織的、計画的にもなってきた。しかしこの進歩した保育内容や技術は子どもを自由に遊ばせ、彼らの好むところを勝手にやらせていた頃のものにくらべて果して子どもの個性をよりよくのばすものと言えるであろうか。否、その前に幼稚園や保育所において計画的に保育される者と家庭

や街頭において勝手に遊んでいる子どもとどちらが個性的であるか、今一度反省してみる必要はないであろうか。今日の保育の世界においては社会性の育成に非常に力が入れられている。ここでは孤立児や社会的不適応児は少なくなっている。しかし一人遊びがどれだけ尊重されているであろうか。

家庭の子ども、イギリスの保育などにおいては一人遊びが尊重され、小さい時から個性的な態度が見られるが、わがくにの保育では社会性の育成の名のもとで個性の発展が止められている面がないであろうか。少なくも西欧の人達と日本人の人とくらべて目立つことは個性の弱さである。集団への所属的態度だけは人一倍強いが、権威や世誦、指導者に引き廻される傾向が強く、自から指導者となろうとするほどの意欲もないし、また光榮ある孤立主義者あまり見られない。幼児期における劣等感はよく指導された場合には強固な個性の根元にもなるもので、円満な社会的適応者からは個性的存在は生れにくい。

また保育内容が計画的になり、整然たるカリキュラムが立てられるほど、自由遊びの時間は少なくなり、保育項目の中から抹殺されさえする。また保育指導が行きわたるほど、つよいよけいな指導が加わる危険もふえるのではなかろうか。日

本の創造美育は保育界において非常な貢献もしたが、この運動は一層盛になりつつあると果して言えるであろうか。しかもこれをおびやかすものは無計画、放任性ではなく、逆に計画的保育であるところに悩みがある。

幼稚園教育の義務制、幼児教育の必要が広くみとめられ、
幼稚園教育の義務制となることは幼児教育の前進であり、また識者達の要望する教育政策である。義務制になり、無償ですべての幼児達が教育されることは結構なことであるし、またその教育内容や指導について国において責任をもつて指導することは幼児教育の進歩であろう。これについては何ら反対すべきではないにも拘らず一抹の不安を消すことができない。

子どもの個性や創意が尊重されるためには、幼稚園そのもののも個性的であり、創造的であることがのぞましい。幸いに今日日本の幼稚園の大部分は私立幼稚園であり、その個性と創意にめぐまれている。否公然にくらべて私立の唯一の取り柄はこの点にあるのかもしれない。教育者が真に自分の仕事に目ざめ、自由に自分の理想を生かすためには、自分で学校を創設したいという願いを持つてくる。明治・大正の時代にはこのような教育者の個人の意志から学校をはじめることも

比較的容易であったかもしれない。しかし今日においては莫大な経費を必要とするために高等学校以上の学校を個人ではじめるとは不可能に近い。これが可能なのはただ幼稚園の世界だけであると言つても過言ではあるまい。そのためには日見られるように日本では幼稚園（保育所も含めて）に私立のものが多い。この園長と小・中・高の校長達と較べてどちらが激渉としており、個性と創意に富んでいるかは説明するまでもなかろう。中には変りすぎて重みを欠くものもなくもないが、その個性的創造的精神は高く評価されるべきであろう。この個性的創造的精神が義務制になることによつて抑圧されるところに大きな問題がある。不幸にして日本では私立は尊重されない。文部省が私立を軽視するだけでなく、父兄達も私立よりも官立を尊重する傾向が強い。幼稚園が義務制になつたら多くの私立幼稚園は閉鎖の運命にあうか、公立に吸収される危険がある。この現象をただ教育行政の進歩とのみ見てよいものであろうか。子どもの教育費は私立学校に対しても委託の形で国費から大幅に廻すべきであろう。

また義務教育は教育の普及のためになさるべきものであつて、教育の統制のために行なわれては困る。教育の普及と教育の自主性を尊重するためには長い歴史的経験が必要であ

り、一朝にして両立できるものではないかもしない。明治時代における国家の統制による教育の普及の功績は大きい。しかしそのために今日では国家の監視なしには教育の自立ができないほど自主性が乏しい。私立学校がもつと強力であれば文部省と日教組との関係ももつとちがった形になつたであろう。

最低規準　今日幼稚園や保育所の設置の最低規準が問題になっている。幼児や子ども達の保育環境をよくするためには最低規準は高くなる方がのぞましいことである。一クラスの人数がより少なくなり、一人あたりの坪数が増加し専門職員や設備費などが高く要求されることはのぞましいことである。しかし現実の幼稚園保育所の経営者や父兄にとつてはそれほど簡単な事柄ではない。公立の幼稚園や保育所においては最低規準を高めることは当然国家に負担を義務づけることとなるから、直接には何の問題はない。大蔵省さえ承知してくれれば今よりもよりよい幼稚園や保育所がひとりでにできてくる。しかし私立幼稚園や私立保育所においてはそうはない。より高い規準にそなえるための建築費や人件費の増加の大部 分は自力でまかなわねばならないし、ひいては保育料の増額という形で保護者に転化されてくる。保護者には負

担能力に限界があるので私立をさけて公立をえらぶという傾向が起れば結局私立の圧迫ということになつてしまふ。今日の幼稚園の最低規準は期限内に実施が不可能なほど高すぎるものとなつてゐる。このような高い規準を要求することは考え直されねばならぬ時期ではなかろうか。

保育所の最低規準は保母や職員の増加に対しても措置費の増加の裏付けがあるので歓迎されるが、設備の最低規準をあげることは私立保育所からは敬遠されてくる。私立の幼稚園や保育所をつぶすのが目的でないならば最低規準の引上げという進歩的改革にもまた考慮しなければならぬ問題が含まれている。

以上幼児教育の当面しているいくつかの問題についてとり上げてみた。新しい春を祝う楽しい積極論に水をさすような事柄になつてしまつたけれども、所得倍増策が株価の暴落を引き起したように、保育の積極的改革論がかえつて保育の進歩を妨げたり、大切な保育の心臓を損うことがあつてはたいへんだと考へるあまり、このようなものとなつてしまつた。この保育の中に含まれた矛盾を解決するためには、読者の若い個性と創意に期待して筆をおきたい。

十年後の予想図を



坂元彦太郎

△ 1 ▽

来年のことを書くと鬼が笑う、ということわざがあるが、いま私のとりあげようすることは、来年どころではないここ十年ぐらいつづいて問題となるようなことである。何に笑われるか知らないが、もうおたがいに、このような問題に真正面からむかって取り組まねばならないときが来ていると私は思う。のことについて端的に私見を述べよう。

ひとつには、あちこちの会合などでよく議論されてきた、幼稚園の義務制実施とか、義務就学年令の低下、とかいった問題がある。ひたすらに理論的に、あるいはむしろ感情的にその必要が叫ばれる場合が多くて、必らずしも現実に実現できるような方途が考えられてきた、とはいえない。叫ばれているだけで、一步も前進していない、と極言する人たちもいるくらいである。

これらは関連して、ずっと実質的な問題として、教員給などの国費や府県費負担もしくは補助を主張することなどがおこなわれているが、これもまた非常に重要な課題である。

さらに、これらと直接には関連がないように見えるが、保育所と幼稚園との平行の関係をどういうふうにもつていくか、といった問題がある。

こうした幼児教育に関する根本的な問題はいろいろ議論することはできるが、実際に具体的に解決することは不可能に近いほどの困難さをもっている。と同時に、だんだん幼児教育がすすめばすすむほど、何らかの解決がいつそうよく要求されるようになってくるし、私の大胆な予想をもってすれば、これらは別々にばらばらに解決をみるものではなく、一挙にひとくみにしてのみはじめて解決できるものである。そして、それが可能になる時期が、これから十

年ぐらいのうちにくるのではないか。しかし、そのときでも決してらくらくとできあがるものではなく、ひとたならぬ苦労とぎせいとをともなうことが必定である。しかもその時に成功しなかったら、おそらく、しばらくはまたその好機をうることはできないであろう。

△2▽

このところは、毎年、小学校の一年に入学するもののうちで幼稚園の生活を経験したものの数がふえてきて、全国の平均で三十パーセントを越えるようになっている。保育所に入っていた者の数ははっきりとはとらえられていないが、両方を合わせれば、まず四十パーセントを越えるものと推定するのは、決して過大ではないであろう。

この場合、地方や地域によって、その密度といったものにいちじるしい差があること、また幼児教育機関のそれぞれに実質上の差が大きいこと、なども見逃すことのできない事実であつて、この方面における普及や向上への努力がつづけられねばならないことはいうまでもない。

ところで、幼稚園といろいろな点で対比される、わが国の高等学校の就学率を見てみると、もうすでに六十分の一百分率に達しているのである。数字だけからみれば、高等学校の方が幼稚園などよりも、ずっと「義務制」に近い、といつてもいいくらいである。しか

も、高等学校については、戦後の増加した出生率に応ずる収容力の増大が焦眉の急くなっている。客観的に見て、社会も政府も、ここの当分は、高等学校についての対策が教育に関する最大の問題であるとして、さまざまに苦心するであろうことは、容易に想像されることがある。

だから、私たちの気持ちからいえば残念ではあるが、いますぐ高等学校を押しのけて、幼稚園などについての根本的な対策を実施するように主張することは、やはり無理であろう、といわねばなるまい。

といって、われわれにできることがない、というのでは決してない。いや、今のうちに、今のうちからしておかねばならないことがちゃんとあるのである。

われわれがいとなんんでいるそれぞれの機関や施設をいつそうりっぱにしたり、教師としての資質をいつそう向上させたり、といつた当然わたしたちがしなければならないことか、いくつかあることはいうまでもない、その外に、何といっても、三十パーセントないしは四十分の一百分率の在園率を、高校なみ以上に高めることが、大切な要件になってくる。

このことについては、まことに困った事態がある。一方には、ほとんど百パーセントに近い在園率を示している地方があるかと思えば、非常に少ない地域や地方もある。これらを平均して、三十分の一

セントないしは四十パーセントになるのであるから、こうした未設置の甚だしい地域や地方に、幼稚園なり保育所なりを増していく、ということか大切なことになるわけである。

ある地方では、出生率の減少のためもあって、ある園にとっては閉園のうき目を見るような悲しいことがおこりながら、他の地方では、全く、もしくはほとんど、幼児教育の施設を欠いているのである。このような未開拓な地方では、何とかして幼児教育機関を設けるようなくら運をたかめたいものである。こうした地方では、小学校の空いた室でひとまずはじめる、といった非常手段に近いやり方もあるうるのである。もちろん、こころるまでもなく、公立も私立も、こうした教育機関がまだ具わっていない地域や地方についてのことである。

さまざまな手段をつくして、日本全体にわたって、こうした施設を普及し、充実し、中味のある六、七十パーセントの在園率を確保するには、やはり、十年の年月を要することを覚悟しなければならないであろう。

△ 3 ▽

かつて、昭和二十二年に、学校教育法の施行にもとづいて、中学校が義務化されたときのことを思い出してみよう。すでに、高等科二年や、旧制の中等学校や、青年学校に在学している者で、第七学

年と第八学年とは九十パーセントを越していたし、第九学年（中学三年）に当る者も八十パーセントになっていた。このことが、中学校の義務制を実施する場合の最大の足がかりとなつたのである。したがって、施設の方面でも、少なくとも第一年目には新設をしなくてもいい、ということが計数の上では出ていたのであった。もっとも、地域によっては実際には教室が足りたり、旧制中等学校の校舎を新制の高等学校のために温存して新制中学には割かなかつた地方が多かつたりしたために、事実上は相当の混乱をひきおこしたものであった。

いずれにしても、義務制もしくはそれに准するような制度を実施しようとするならば、設備や在学率などのある限度に達した、既成の事がなければならないであろう。この事実の上にたつてのみ、義務制とか、准義務制とかが問題になるのである。国費や公費による補助や負担の大幅の増加もまた、こうした事実を有力な足がかりにしなければならないし、幼稚園と保育所との関係をどう整理するかも、圧倒的な国民の子女の多数にかかるようになつては、真剣に取りあげられねばならなくなるであろう。

しかしながら、もういっぺん中学校義務制実施のことを振りかえってみよう。たとえば、東京都におけるように、私立の中等学校の多いところでの、旧制の諸学校の新制度への切り換えには、微妙な複雑なものがあった。結局は、私立の学校にも、義務年令の生徒の

教育を委託することになつて、生徒・人についての若干の経費を、支出することになつた。むろん、私立の学校には、自分で授業料を

とつて純然と独立して經營することを認められてはいたので、いずれ

かを自分で選択したわけである。最初の年は、依託を受けた私立学

校も相当にあつたが、しだいに減少していくのである。

幼稚園の場合は、その時の東京における中等学校の状況以上に、私立の数が圧倒的であつて、もしも義務制なり准義務制なりをしく

ような場合には、これをどう処遇するか、ということは、いちばん

根本的な問題であろう。この問題とも関連して、一概に義務制を実施するといつても、いままでの義務制の観念や実施の仕方とは、相当地ちがつた考え方ややり方が必要となるのではないか、とも予想されるわけである。その他の点でも、五歳児に例外なしに就学しなければならない義務を負わすことが可能かどうか、という問題なども加わって、狭義の「義務制」ではなしに、それに准じたような、日本の幼児教育の実情にふさわしいような実施の仕方が、研究され工夫され、その実現への努力がなされねばならないであろう。

さらに、保育所の問題がこれに加わってくる。中学校などの場合の養護施設や教護院などとはちがつて、これも実に大きな数にのぼることもたちを収容していく、「幼児教育」という立場からだけみて、それ相当の役割りを演じてゐるのである。ここに在園していることもたちなり、この施設そのものなりを、どう処遇するかは、こ

れまたきまざまな難問題とからまつた、大問題であろう。

八 4 ✓

このように考えてくると、いま、私たちが直面している大きな課題は、どういう形や内容で、きたるべきこうした幼児教育の発展のための、青写真をつくるか、ということである。十年後に、飛躍的な発展をもたらすために、どういう見取り図をかくか、ということである。

いちばん極端なものは、たとえば、現在の小学校の就学年令を一年引き下げて、五歳児から小学校に入学させてしまうことである。こうなれば、教育課程などについては都合がいいであろうが、わが国の現実にこれがあつてはいるかどうか、さらに実際に可能であるかどうか、大いに疑問があるであろう。

さらに、今一つの極として考えられるのは、公立の幼稚園、私立の幼稚園、さらに保育所など、現在あるがままに、そのまま「義務」をおこなつてゐる、としてしまつやり方である。

そして、一視同仁に財政的に国が補助なり、負担なりをする、ということである。そして、むろん、この両極の間に、いくつかの現実的な妥協的なやり方が考えられる。こうした中間的なやり方には、実にきまざまな場合が考えられて、概に可能であるとか、できないとかはいえないし、また、今後の推移や発展が具体的に定めてい

くであろう、と考えられるのである。しかし、いずれの場合でも、何ほどの手なおしなり修正なりがどこかの部分についておこなわれるとなると、そこには相当の混乱や抵抗が予想されて実現は容易なことではない。

といつて、一方の極端であるところの、現在の状態をそのままに推し進めていくて、そのまま「義務制」の中に位置づけてしまふ、ということは、一見、非常に実現がやすいように思われるが、これとても、いろいろな難問題を含んでいる。

たとえば、該当年令の者について、私立の幼稚園なり保育所なりは例外的にだけ認める、ということが事実上全くの暴論であるとともに、すべての私立の機関や施設に国公立と全く同様に負担や補助をしろ、ということもなかなかできない相談であるかもしれない。また、保育所についても、幼稚園と同等のものという認定などをおこなうということにならざるをえないとも思われるが、このことについてもいろいろな問題がおこるかもしれない。

もちろん、その外に、一般的な国家財政の立場から、こういう問題に割くことのできる経費のわくからくる制限もあるだろう。さらに、教師の資格などについても、設備や施設の問題とならん、なんとか処理し解決をしなければならないであろう。

この小論において、決して、私はある特別な私見を述べようとしているのではない。こうしたさまざまの問題について、これからみ

んなで考えはじめようではないか、という提言をしたいのである。おそらく、それぞれの論者の立場によって、さまざまな意見があるであろうが、みんなできるだけ協力し譲り合って、ある程度実現可能な予想図を描き上げることにつとめねばならないときが、いまきたように思うのである。

それは、少しぐらいはある人たちには抵抗を感じるものであるかもしないが、できるだけみんなが確認できるようなものであり、しかも、これからほぼ十年間それを目あてとしてみんなが足なみをそろえて実現に協力できるようなものであるのがぞましい。もちろん、やっている途中に思いもかけない障害がおこへたりするであろうが、いずれにしてもスタートのときに大体はみんなが同じ方向に歩いていけるような、其通常のコールをうちたてるようにしてみたいものである。

つまりは、わたしたちは、わたしたちのあるそれそれの地点に応じて、そしてまたそれだけにこだわらずに、一方では幼児の在園率を高めるような努力をすると同時に、どうしたらみんなで協力できて、しかも具体的に実現が可能であるような構想を具現にもつことができかについて、辛抱づよくまた慎重に研究をはじめねばならない、——そういうときを新年とともに私たちを迎えるとしている。

(お茶の水女子大学付属幼稚園長)

期待と研究と

山村きよよ



1、心身共にすぐれた成長のようすを見せる 子どもの姿から

進展する社会の影響か、家庭生活の変化からか？ 現代の子どもたちの身心共にすぐれて発達している姿は、現場で幼児と共に過ごす私どもには手にとるようにうつてくる。

う。

身体的にも精神的にもいろいろの表われがのぞかれ、ことに男女の差なく体力的なあそびを好んだり、神経質で衝動的な行動が多く目立つ反面に、非常に理解力が増してしたり、推理力、批判力など、おとなを「あつ」と言わせるようなことにぶつかる毎日の生活の中で、ときどき起る問題行動を追いかけては職員間の研究テーマにとりあげてみても、ほんとうに考えさせられることが多い。

ひとりひとりが知的にも感情的にもどんどん成長してゆくかけに、それと併行して起きている根本的な人間性の問題、家庭環境からおきているどうにもならない子どもの問題解決に、私達はどうし

て立ち向かっていったらいいだろう。

保育内容のけんとうは勿論のこと、そうした問題を今こそ私ども教育者の責任において解決し、家庭教育にまで手を差しのべてゆかねばならない大きな役割を痛切に感じるこの頃である。

毎日の幼稚園生活を充実させ、ひとりひとりにある程度円満な人間性と、自律的な生活力をもたせるような方向づけを家庭生活の中におしすすめてゆくこそ、私共の責任だと思う。

おとな達の目には表面的にどんなにすぐれて見えることの言動も、四歳児は四歳児なりに、五歳児は五歳児なりに、こども同志で思いきり遊び、充実したあそびの生活が営まれてゆかねば、満ち足りた感じで毎日を過ごすことはでき得ないと思う。

しかもそうしたことが自然と豊かな人間性を造り出してゆくものだということを具体的に示してやらねばならないと思う。しかも、幼稚園や、また家庭での生活をひとりひとりが充実させてゆくといふことは、高度な生活経験をおしつけられたり、まして文字や数にとらわれているようないいことを今こそ世の多くの母親や、まちがつた考え方をもつ幼稚園の先生がたにつげたいものである。

「こどもたちは『こども本来の遊び』を充分楽しみたいのだ」ということをもう一度考えたい。

2、幼稚園教育要領改訂にのぞむこと

教育要領改訂のために多くの先生がたがたびたび文部省に集って熱心に研究され、文部省では全国的に幼稚園教育の内容実態調査を始められたとか？　誠に誠にうれしいことである。しかし、ちょっと心配なことは、そのために選ばれた幼稚園があまりはりきつて高度な幼稚園生活の記録を出されるのではないか？

さきに教育要領が出されたとき、現場ではあまりに六領域のきれぎれな研究が盛んになって、昔の小学校の学習を想わせるようなこともあって悲しんだ者だけに、今後改訂される内容には多くの期待をかけている。

先年小学校の教育課程が改訂されて音楽や体育など、その指導内容の巾が広くなり幼稚園でも扱つてゆかれるよう感じをもつていられる先生がたもあるようだ。また小学校の先生がたの中にも幼稚園でこんな場面を指導してもらえばだんだんと高学年の学習に入れるだろうと、まちがつた考え方のかたもあるようだ。

今後改訂される教育要領にははつきりと「幼稚園独自の立場」「幼稚園でなきねばならない指導内容」の指示を打ち出していただきたい。もちろん細い方法はそれぞれの幼稚園で工夫、考案せねばなら

ないとしても、目標に対するある程度の水準（？）らしいものをはつきり打ち出して、できればその指導過程の方向づけぐらいは具体的に示していただきたい。

幸い、昨夏、世界公教育者会議に日本代表として出席された文部省初等教育課長補佐の奥田氏は、就学前教育部会に参加されてその答申中に「幼稚園教育は家庭教育の延長と、こどもの自由遊びを中心にして考えられるべきである」ということがうたわれて、あつたと報告をうかがい、教育要領改訂前にそのような場に列席された奥田氏がおられることできっと新教育要領に新風を入れていただけるのではないかと楽しみにしている。

3、混合組に対する疑問のいろいろ

全國的に見て今ほど幼稚園の形態にいろいろのようすを表わしていることはないと思う。内容はもちろんのこと、組編成などにもいろいろな内容の混合が見られるのではないだろうか？

年令差によるもの、保育年限の差によるものなど、甚しい場合は年令差のある中にまた保育年限の中も広く重っている複雑なクラス編成で、しかも一人の担任教諭によって受け持たれていることなど……よほどのヘテランか、神業でなければできない芸当だと思

う。いずれにせよ、最近はカリキュラムの研究も盛んに行なわれているので、昔のように低年令のこどもがいつも放任されていることはないと思うし、また、最初から混合の効果をはつきりと意識して、正しく計画的に指導がなされている場合は別として、多くの場合、ひとりひとりに教育的配慮がどのようにされていくだろう？

心理的にも、行動的にも相当巾をもつてているこどもたちが一室に入れられ、しかも教師の計画だけに（一律に）ひきまわされているとしたらほんとうに心配なことだ。

そうして考えてゆくと次のようないろいろな疑問がわいてくる。

○混合によっておきるまさつをふせぐような広い保育室や、遊び場が用意されているだろうか？

○各児がそれぞれの自發活動を満足するような遊びの材料が豊富に用意されているだろうか？

○年令差をもつ多人数のこどもの実態がひとりひとり先生に把握されていて、それぞれに教育的考慮がはらわれているだろうか？

○保育年限の差をどのように指導計画でカバーしているだろう。一

部分のこどもは背のびをしつづけていたり、また最年長児の古参組はどうしているだろう。あくびをする位はいいとして、先生から逃避してあそぶ興味を味ってはいないだろうか？ などなど。

4、現場の研究のあり方について

最近現場の先生がたの研究熱はたいしたものだと思う。各団体所属の講習会や研究会はもちろん、他の組織で催される講習会にもそれぞれ自費を使って一生懸命勉強の機会をつかんでおられる先生がたもかなり多いようで頭が下る。

しかし、ある年令層（？）の先生がたの中には非常にのんびりかまえておられるのか、または一種のあきらめ（？）また中には事実忙しくて参加したくてもでき得ない先生がたがかなり大勢おられるのではないか？

また継続研究会に根よく統けて出席することのむずかしさを痛切に感じている。毎年、年度初めに皆の総意で決定した研究会に、だんだんと人数が少なくなり自然消滅というのはどういうわけだろう？

月例研究会にいつも同じ顔のメンバーを揃えることはほんとうに困難なことだ。しかしそれによっては一、二回の研究で解決らしいものを得て安心する場合もあるが、今の幼稚園界に起きている実際指導の諸問題の中には二回や、三回では問題の原因をつかむだけで終ってしまう場合が多い。まして、一度みんなでつかみ得た問題を、それぞれ資料をもちよって話し合う時間のほしいとき、前回の欠席者のために毎回会の初めに前回のくりかえしをせねばわからぬような無駄なことはしたくないと……と思う気持ちがだんだんと熱をさましてしまうのではないだろうか？

一般的には、研究といつてもまだ「人の話をききたい」「何かをきいて帰つてまねしたい」という気分が幼稚園界に残っているのではないか？ 講習会にはわんさわんさとおしかけても、研究会では……まして小人数の継続研究会では何かの抵抗を感じるのかもしれない？ こんな現象をどうしていいとめることができるだろう？

しかし、幸いと私共の研究会（都・幼・教・研）は二、三のグループが案外ながつきしている。ちょっとのぞいてみると必ずリーダー格の誰かが上手に気分をまとめているようだ。それには必ず何かの資料を中心には話をはずませたり、時に宿題をもちよつて自然と研究のおもしろみを増してゆくようだ（現在までつづいているのは言語、社会性、評価の問題など）。

また、東京都放送教育研究会幼児部会もその一つで、これは小人数であるけれど、公私立幼稚園、保育園の三団体の研究会が団体ごと組織に加わって年度会費を本部におさめているけれど、参加は自由で実際に仲よく、楽しく三年間も継続している。ささやかではあるけれど、毎年一回研究のまとめもできて、はじめて一步一本つみ重ねて行こうとみんなが努力し合っている。現在までまとめ得たもの

は、幼児の反応調査記録用紙作成、その実態調査のまとめ、年令別指導の手がかりなど、こどもと一緒にラシオをききながら、テレビを見ながら気らくに記入した資料を出し合って、自由に発言し合ふ楽しい会合だ。

前に述べたような研究会に参加でき得ない理由の大きな原因は幼稚園の仕事の「はんざつさ」にあると思う。園児が午後二時に帰宅してからあと時間でどんなに有効に使うべきか？これこそみんなで反省し合って、新しい年の計画をたてるべきではなかろうか？と同時にどうした仕事の処理の仕方を能率的に運ぶ方法をも考え出したいものだ。

5、幼稚園の補食給食（ミルク）について

こどものよろこぶおべんとうが、ただ、こどもの空腹を満たすだけなく、多方面の教育効果をあげていることは幼稚園の先生がたが一ぱんよく知っていることで、早くから完全給食にふみきつておられる幼稚園もたくさんあると思うが、しかし義務教育でない幼稚園にはいろいろの困難さがあつて、こどもにも保護者に要望されているところの小学校と同じような完全給食にはとうてい及ぶべくもない。

そこで全国国公立幼稚園長会では、過去八年間も運動しつづけて、ようやく昭和三十六年三月三十一日附で文部省から「幼稚園の給食実施について」と各都道府県教委宛に嬉しい通達があつたわけだが、……その「給食」の内容が各都道府県教委にはどのようにうけとめられていたのか？実施までにはいろいろと問題もあつた。

法律改正（関税暫定措置法の一部）までされて、公私立幼稚園児に22g一六四錢で栄養価の高い粉乳が安価に入手できるように用意されたわけだが……折角用意された二五〇〇トンを来年度までに利用できるだろうか？私も運動に加わったひとりとしてほんとうに心配な事だ。いろいろの問題があるならば一日も早くどうした問題解決にあたつて多くの幼児たちに恩恵を与えてやりたいものである。

実施にあたつて一ぱんひつかかりの多かった各都道府県教育委員会のうごきからべてみると、

○徳島県他二、三の県は六月一日からの実施に間に合つよう早くから県内の幼稚園長を集めて対策をねり、粉ミルクの配給が間に合わぬ場合は小学校のものを一時借用して始めるようとに積極的に指示があつたので六月一日から実施したようである。

○ある県教委は通達をうけるとすぐに園長会、教委、一流メーカー（乳製品）と一緒に一学期間を研究して二学期からは五六六円で各幼児に飲用させ得たとか？

○その他の大部分の県教委ではあの通達に示された「給食」という文字を小学校の完全給食と同じに解釈されてか(?)その内容について慎重に考えすぎ、施設、人件費などの心配からか、また一方には保健所、衛生試験所などの関係を考えてか？六月末日になつても細い指示がなく園長たちを心配させたようだ。しかし何といつても県教委の一番おそれていることは「粉ミルクの横流し」

というような事実を起さぬようにという配慮かららしい。

しかし、そうしたなかで新聞、ラジオなど「幼稚園児にも給食を」などと報じられたことを知つてよろこぶ保護者の声、化事のはんざつさを柔する現場苦労性の先生の声など私のところにはいろいろと耳に入ってきた。

◎現場の先生がたの声

今まで給食を実施されていた先生がたは非常に喜んだ。安価で栄養価の高い粉乳がより一層完全給食の効果をあげ得たことはいうまでもない。

しかし現在施設をもたない多くの幼稚園の先生がたは非常に「お

っくうに」考えておられるようだ。食事の前後の仕事ですら人手不足でこまつておられる園などは全然見通しつかぬといっておられる。

また中には熱心な園長先生によつていろいろと施設の工夫をさ

れ、園長先生が中心になつてミルクのつくり方まで研究を始めたといううれしい報告もあちこちからいただいた。

今、国公立幼稚園長会では全国から三〇〇幼稚園を抽出してミルク給食の実施実態調査をはじめたので、来春までにはそのまとめによつて粉乳の利用状況が大体わかると思うが、これは国公立の場合だけであるから私立幼稚園の状況も知りたいものだ。

幼児の体位向上をめざし、また総合された多面的教育効果をねらつてやがては完全給食にまで発展させたいとねがつてゐる多くの幼稚園のために是非とも必要なのは「小麦粉」である。これは昨年予算措置で小学校があのようになつただけに、とても義務教育でない幼稚園にまで一人一円の補助金（小麦粉買い入れのための）をもらって小学校児童と同じような完全給食をすることは無理だとは思うけれど……粉乳の利用状況がよく、しかもいろいろと報告されてくる利用効果の資料があるならば、私共の運動がまた効を奏して「小麦粉の恩恵」にあずかるかもしれないと大いに期待してゐる。

私共東京都公立幼稚園現場の先生がたも、ミルク給食について今までいろいろと問題にし、各区教委と話し合つたり、小学校の粉乳を試食しあつてみたり、いろいろと研究して、千代田区、中央区などの併設幼稚園は殆んど十一月から実施されていると思う。

私の園のように独立園舎で施設をする場所もなく、区費の予算もない現在ではどうにもならないけれど、今から準備して来年度の予

算には最少限度の設備、人件費などを申請し何とか一日も早く実施したいものだと考えている。

しかし充分お膳立ができるから始めることとなると、何年かこの今まで過ぎてしまうのではないだろうか？

また、食事のことともなれば保健衛生的管理が充分でなければ始められるものではない。この点園長は管理者として実につらい立場におかれていると思う。何かと工夫して施設し、保護者の力（出費）をかりて始めればどうにか始められるとは思うけれど……公立幼稚園としての立場を守り、また多面的な教育効果を求めて勇気をもって実施にふみきるか？ 給食実施促進委員長という責任ある立場におかれ苦しみ多いこの頃ではある。

「学校の給食はまずい」と今でも小学生に給食をいやがらせていることの一つは、小学校の先生がたの中から先いでたことばだと思ふ。毎年四月小学校に入学した子どもの母親が「小学校はおもしろいけれど給食がいやだ」といつて登校をいやがるとか、親も子も「給食ノイローゼ」になるということをきくにつけても、幼稚園でせめて粉ミルクをよろこんで飲む習慣がついていたら……と考えることがたびたびある。幼稚園では先生から「粉ミルクはまずい」と

いいたくない。のまざぎらいはしないように注意したい。

立派な教具、教材にても入手してからその使い方を考えるので間に合わない。効果的な利用の仕方を研究した上で利用するならばその効果は一〇〇%だと思う。ミルクの場合も幼稚園達に与える前にはつくり方やその味のぎん味は充分研究しておかねばならないと思う。

ミキサーや二重釜の使い方一つでミルクの味がおいしくもまづくもなる粉ミルクである。しかも毎日つづけて飲用すれば栄養価一〇〇%という粉乳を幼稚園達によろこんでのませられるのは幼稚園の先生がただと思う。

どんなにきらいな物が入っている味噌汁でも「幼稚園の味噌汁はおいしい」といつて喜んでくれる幼稚園たちは、この粉ミルクも上手につくられてみんなが同じ器に手をつけて、しかも先生が一しょに「おいしいミルクね」と一言発することで毎日くりかえされれば無条件によろこんで飲用したくなるだろう。

しかし粉乳は研究のためだけには使用でき得ないやみがまた問題として残っている。この点、小学校併設幼稚園の場合は飲用をさせながら小学校給食担当の先生がたと共に研究をしてゆく方法もあるけれど……まだまだ幼稚園界には多くの難問題が残されている。

新しい年の願い

宮内孝



新しい年を迎えると人間誰しも夢や希望をもつものである。けれども教育界には、科学技術界の月に旅行するというような華やかな夢や希望はない。教育は地味なものであり堅美なることをその本旨とするからである。とはいものの、宇宙旅行の夢をいただき、それを実現する科学技術を生み出すような人間を育成するのは教育である。したがって、それは他のものとは趣を異にするにしても、教育界にもやはり夢や希望があり、またなければならないであろう。

最も夢多き時代の幼児を育成する幼児教育界が、最も夢をもち得ない社会環境におかれていることは脾肉である。けれども長い眼で見れば、夢や希望が徐々にではあるが実現されつあることも事実である。私が幼児教育界に足を踏み入れてから既に十四年になる十年前のことがらは過去の夢物語りの観がある。

これから表題に基づいて書くのであるが、夢多き若い読者の正月の読みものとしては向かないと思うが、課せられた表題である故に御寃懲をこう。頭に霜を戴かぬうちに、たとえうたかたの如く淡く消え去るものであろうとも、華やかな夢について一度は書いて見たいとは思うのだが。

一、幼児教育の普及振興

昭和三十六年五月の統計によると小学校就学児のうち幼稚園を修了した者はわずかに三一・一%に過ぎない。保育所をも含めても五〇%にみたない状況である。同じ義務教育でない高等学校は、中学校卒業者の約六〇%が就学している。したがって、小学校へ就学する者のうち幼稚園修了者の数を現在の約二倍に増加させることは、常識的につまでも可能であり、当然のことと考えられる。そして現在の保育所からの就学児を同率の二倍にすれば約八五%の者が就学する

ことになる。今年一年間でこれまでに到達させることは困難である

としても、年次計画の樹立と実施は是非とも必要である。

これは全国平均的にみた場合であるが、個々の府県を比較すると著しいアンバランスが見られる。例を幼稚園にとるならば、香川県のように七〇%を超える県もあれば、長野・高知県の如く近々五%程度のところもある。もっとも幼稚園教育の著しく低調の県は保育所が充実されているという一般的現象が現われてはいるが、幼稚園と保育所とを合わせて幼児教育という観点からみた場合も、やはりそこに普及した府県とそうでない府県とがあり、その落差も著しい。そしてこの現象は何ら国家的作用が加えられず——特に幼稚園において——地域社会の特殊事情に基づいて、自然必然的に生じたものであると考えられる。故にこのまま放置するならば、これらの地域による差異は解消されないのである。

また普及した府県は限界に近づいており、普及しない地方はその

普及をはばむじゅぶんな理由があるので、現状を開拓する何らか

の外的役割を加えなければ飛躍的発展は望めない。幼稚園や保育所の数や入園入所する幼児数が年々増加していることは確かである。けれどもその増加率は極めて低いこともまた事実である。例を幼稚園にとるならば、昭和三十五年五月から翌年四月までの一ヶ年間に、園数において一六一（約二・三%）、修了児の就学率において一・九%の増加に過ぎない。故に、このままでこれを現在の二倍に引

き上げるために二十年以上の年数を必要とする。

昨年参議院文教委員会で、幼稚園教育に関する小委員会を設け、五項目にわたる幼稚園教育振興に関する決議をしたことは、今後のわが国の幼児教育の方向を決定する一つの礎石を置いたこととして注目すべきであるが、今年は衆議院においてもこの問題を取りあげ、単に幼稚園のみならず保育所をも含めて、広く幼児教育全般にわたる国家的施策を樹立すると共に、それに対する行政的措置を取るよう希望する。即ち、幼児の幸福、望ましい環境で生活するという幼児の権利を守るという立場から、幼稚園と保育所、公立と私立など幼児教育界の各種の課題を国家的見地から取りあげて妥当な解決の道を示すとともに、单なる一片の抽象的決議文に止まることなく、強力にして、具体的な行政的実施——特に財政的措置——を要望する。なぜならば、前述の如く、これなくしてはわが国の幼児教育の飛躍的普及発展は望めないからである。

一方、幼児教育に關係する人々は幼児教育の普及振興の社会的ムードの醸成に努力すべきである。現在の大衆社会において、社会的ムードほど力強く恐いものはない（昨年の物価値上りムードを想い出されたい）。したがって、あらゆる機会をとらえ、あらゆる方法で行ない、反対にムードを高めることを阻害する言動は厳に慎みたるものである。例えば、幼稚園教育要領の改訂などはそのムードを盛り上げるにも、また阻止するにも共に利用できる好材料であ

る。

二、施設設備の充実

現在の幼児教育の施設や設備は決して望ましい状態とはいえない。物的環境は人的なそれと比較すれば、財源さえあれば一応整えられるので、その整備はやさしいといえる。けれどもその財源を得ることが幼児教育に対する社会的評価と関連しているので、一見簡単と見える施設設備の充実も現実には難しいといえよう。したがつて幼稚園の設置基準、保育所の最低規準が常に問題となり得るじゆうぶんな理由が存する。

もともと設置基準なり最低規準なりは、幼稚園や保育所がその社会的機能を果すために、必要な最低の規準を国家で規定したものである以上、単に設置者にその遵守を一方的に押しつけるだけで、それへの到達を援助しないということは無責任であるといわなければならない。この意味で数年来問題になつてゐる私立幼稚園の設置基準に到達する施設補助費だけでも、今年は是非とも獲得したいものである。

次に問題なのは老朽園舎の改築である。この老朽危険園舎は年を追つて増加の傾向にある。一度建てたらあと喰いつぶしていかざるを得なかつたのが実状のようで、危険と知りつつも背に腹はかえられず、手のほどこしようのないのが現状である。一昨年の伊勢湾台風の時、公私立を問わず復旧補助金が支出されたが（これは幼児教

育界にとって大きな意義を持つものであるが）、倒れてしまつてからでは既に遅いのである。

文部省では三十七年度公立文教施設費の中で、はじめて幼稚園の老朽園舎の補助金を大蔵省に提出した（幼稚園施設補助費の中に含めて）。今までには新設・増設幼稚園に対する施設補助金（総額一千万円、一件五十万円以内）のみであつたので、たゞ少額であろうとも、この予算が獲得されることを望む。

〔註〕この私立及び公立の施設補助費は、読者がこの文を読まれる頃はその結果が既に決定しているはずである。

三、教職員の待遇改善

教職員の待遇には社会的と経済的の二面がある。社会的地位は、幼児教育に対する一般社会の意識・関心・認識・評価などの総合的なものと結びついているのでその向上を一朝一夕にはかることは困難である。けれどもそれが、社会的客観的に決定されるといつて、それにたゞさわる人々がそれへの努力を欠いてよいというわけでは勿論ないであろう。われわれは教職員の社会的地位の高下が直接幼児の指導に、——それが幼児なるが故に一層強く——影響するといふ事実を見過してはならない。故に現場にある者は自己自身のためよりはむしろ幼児のために、その社会的地位の向上に努力しなければならない。したがつて、たゞそれが些細なことであろうとも、それに役立つものは利用すべきである。例えば、幼稚園における

る教頭職も、現実には無理な点もあるが、幼稚園教師の社会的地位の向上に役立つことは明らかであるので、多少の困難を排して、ひとりでも多く早急に任命されるべきである。保育所も幼稚園になり、教頭に准ずる職制（例えば所長補佐のような）を設けて任命することに努力すべきである。

経済的待遇の改善は何よりも優先させる必要がある。人材が集らなくては教育の発展は望まれず、どのように施設設備が整えられようとも、教育内容が整備されようとも、それを利用し活用し、幼児の指導に直接たずさわる者は教師であることは今さら言う必要もないであろう。私鉄をはじめ多くの民間会社が十八歳初任給一万円以上との線を続々と実施している事実を忘れてはならない。

財源難も事実であるが、施設費とか教育費などの補助金を獲得するなどして人件費を生み出す道を考える必要がある。なかでも公立幼稚園教員給付金負担の問題は今年中にその解決の糸口だけでも見出したいものである。

四、研修の場の拡張

近年幼稚園の研修会が多くなれ、参加者も多く実り多い会に発展しつつあることは喜ばしい。けれども幼稚園と保育所と別れ、そのまま私立と公立と離ればなれに行なわれる傾向が強くなつた。しかもそれが中央の全国的な会合ばかりではなく、地方にまで波及していることは一考を要する。もちろん幼稚園と保育所とは性格的差

異があり、同じ幼稚園でも設置者の相異から当然強調すべき点がある。このようないくつかの分化を全く否定するものではない。分化すればするほどその焦点が鮮明になり、内容がより具体的に深められるからである。けれどもこれも行き過ぎると巨視的立場を失い独善的になる恐れがあることも否定できない。異質的で立場を異にした者のどの関係において自己が拡大し発展するという一般原則を見落してはならない。したがって現在の行き方と並行して、十数年前のあり方を新しい意味において再び復活させる必要がある。特に府県以下の小単位において。幼稚園の教師も保育所の保母も、公立の者も私立の者も宗教家も役人も、学者も現場の人も一堂に会しての研修をより多く持ちたいものである。

なおこれは観点が異なるが、園長の研修会、教諭の研修会、経験年数別の研修会などももつと研究され実施されてよいと思う。経験年数別は例えば新任の者、二・五年の者、五・十年の者、十年以上の者といったような区分によって行なうのも一方法である。また指導者を囲んでの小グループの継続的研修も、二、三の園が集つての実際指導を中心とした研修会もより一層盛んにしたいものである。

この外、幼稚園の基本理解の確立が要望されるので強大な研究所の設立が必要であるが、これは夢であるので、今回は以上四つの現実の事がらだけに止めておく。

保育界は

動きつつある

幼児教育界の課題



秋田美子

保育界には問題がありすぎる。ありすぎるということはことばを代えて言えば、解決されない問題が、次々山積していくからだ。古いものは戦後から引きつづいたまま、新しいものは昨日・今日の保育界の中からうまれたものまで、実におびただしい量的なものであり、巾ひろいものであり、しかも質的にもかなり複雑なものをはらんでいる。

財政的な面をみても、37年度予算の要求がとおるか、どうかの足元の問題が先ず焦眉のことである。慎ましい程度の予算要求すら、毎年、お互に多忙な、苦しい仕事の合間に割って陳情、請願、PRを全国的な組織の中でかなりの長期間、継続、展開しなければならないというのがここ何年来の実態である。

こうしたことは私達保育者にとって、実に不合理なことであり、何か割り切れないものだという感じをもつてゐる。児童憲章や、児童福祉法の精神が施設の中に反映するための最低の予算は、こうした

予算運動を施設の職員まで動員して行なわざとも、当然、国家や地方自治体で責任をもつて計上されるべきだと思う。けれども現状では、この当然の理は實際には役立たず、児童福祉予算、ひいては社会福祉予算獲とくのための運動が定例化しつつあることを悲しく思うとともに、このような傾向をせめて強めることだけは37年を期して阻止したいことだと考えるものである。

医師会のような強力な圧力団体の前にはまさに赤子のような私達の団体運動であつてさえ、その中で働くひとりひとりは大きな犠牲を払つてゐる。このようなことをしなくとも、社会福祉国家という名を実と共にに行なおうとする国の考え方だが、もう少し強く、はつきりしていきさえすれば、私達の施設も、職員も、子どもも護られるに違いない。そうした日が一日も早く来るよう努力してほしい。安んじて本来の仕事に専念できる私達でありたいとしみじみ痛感している。

一昨年の終りに、病院看護婦の前近代的な職場であることへの改善を要求して起つた、いわゆる病院ストの際に、あちらこちらでちらほら、ささやかれたことは、「今度は保母さんの番ではないから」ということだった。

社会事業従事職員全体がかなり薄給であるばかりでなく、労働条件も、他の職種の人々に比べて劣悪であることは、今さういうまでもないところだが、その中でも、保母という名の職種のものが最も低く、しかもその中でも特に民間保育所の保母が最下位の給与であることが明らかにされたことは、つい最近のことだった。「わるい、わるい」と口ぐせのように言われ、大会などのたびごとに小さい叫びとなつて問題にされ出してからも、かなりの時間を経たが、昨年はついにこのことが国会の中でもとり上げられ、池田総理の口からも「保母の給与を生活保護基準の引き上げと共に高める云々」の談話を新聞発表させることまでに至つたことは、ひとりひとりの保母の社会に対する自己の職業に対する、意識の目ざめと団結の力によつたものであるとは言え、やはり一面には時代のしからしめるところであつたと言えよう。

昨年秋の全国保育関係者の代表者研究協議会の中心テーマとして、しかも一本のテーマにしばつて、保育者の労務管理（給与を含む）を中心とした保育所の運営管理がとり上げられたことは或る意味で画期的なことであった。

前に述べた予算運動にせよ、大会における主題にせよ、昨年までは主として対象となる乳幼児の処遇に関するもの、園の経営に関するもの、保育内容に関するものが発足当時から引きつづきとりあげられていた。

もちろんその中で従事者の待遇や労働条件が副次的にはとりあげられていたことはあつたが、それはあくまで中心的な課題に至るまではなつていなかつた。それがついに、昨年は堂々と労務管理にだけしぼつたテーマで四つの分科会がもたれ、戦前からの保育所、戦後の保育所を通じて、その中に潜在しているいろいろのむじゅんや問題点がかなり明らかにされて、いわゆる保育所の近代化（表面的なものだけではない）への一步に手をつけ出したことは、一つの前進とみてよいのではなかろうか。

問題は数多く、しかも複雑で容易なことでは解決という結果をみることはできないものが多い。しかし今日まではその問題がどのようなことを意味しているか、どういうふうに問題であるのかすら、判然としない多くのものがあつた。それが徐々に明らかにされていっただけでも、ひとりひとりの保母が自覚し始めたという意味で成果は決して過少に評価してよいものではないと思う。

その中には予算や財政に裏づけされるものが多く、単に保育所の内部だけの問題として、解決することの困難なものが圧倒的に多いが、財源要求の前提として、或いはそれにかかわりなく、内部的に

近代化し、改善していくかなくてはならないものも若干あることは否定できないと考える。

例えば保育という名のもとに、従来、保母が行なってきた業務を考えてみると、慈善事業的感覚の残されたものが、単に慣習的に引きつがれたままになっている部分のあることに気づくということである。若い世代の保母の疑問や抵抗もあって、かなり遅れたとは言え、自らの専門的職務内容でないものを抱えていたことへの自覚である。

「保母は女中ではない」と秋山ちえ子氏は数年前に或る婦人雑誌に一文をものされたが、それに反はつを感じたり、半ば共鳴感をもつたりしながら、昔ながらの雑用抱え込み主義に対する検討をつづけてきたが、最近に至って全国的な風潮にまでひろがってきている。先ずこのあたりから自らの仕事に対する近代化への自覚が育てられなければならないと思う。

また、対象児の家族の要求に応えるための長時間保育も、当然の宿命の如く思われてきたことは、前の問題と同様の歴史的経過をもっている。中小企業に働く人さえも、定期休日や勤務時間が守られるようになっている時代に、たとえ、社会事業であるとは言え、家庭の要求、母親の条件にこたえるため、くる日も、くる日も、長時間保育のため身をすりへらし、個人の時間を殆んど持ちえないでいる現状に対する打破の動きである。

交替制、時間差出勤への工夫、合理的・能率的な業務処理、簡素化への研究などにより、一般社会も、また保母自身すら当然願いつづけてきたことに対する、科学的な分析と規定化を図るように努力していくことである。

長時間保育の影響するところは非常に大きい。児童福祉の立場から言っても、園児それ自体にもむりがあり、家庭の保育を一層貧しいものにしてしまう。いわば産みの親としての権利・義務の関係からも、子どもを連日他人の手に委ねる限度はあると思うので、親子関係という大切なつながりを犠牲にしてまで保育所に抱え込むことはかえって問題がある。

たとえ、それが経済的貧困とつながるとしても、それを解決する場所として、保育所には限界があるはず、それ以上は他の解決法によることが正しいと思う。また保母の側からみれば、長時間労働の継続からくる疲労はいうまでもないが、個人の時間を持てないところから派生する問題点は少なくない。

専門業務の研究時間、疲労回復のための時間、個人の趣味を満たすための時間などをうばれいくとき、人間的成长は阻まれてしまう。保育の仕事をする者にとって、こうしたことは或る意味で致命的な欠陥にさえなってしまうのではないか。このことに対する自覚があえて、自己の勤務時間確立へとふみ切らせるに至ったとみてよい。

予算や財政にからまる問題は、星の数ほど限りなくあるが、その中で、37年度に期待するものは、最低規準の改訂である。戦後十数年を経た今日、古いものになつた最低規準を近代的なものにするための努力に、かなりの力を集中していく年であろう。既に昨年からその緒についてはいるが、これを私達の要求に適うものとし、早い機会に改訂実施をみるよう推進するときである。

その他、婦人の職場であるために、産休代替保母制度の確立がある。また、第一の問題であつた保育の専門職化を期するために保育所職員構成の中に、専任所長、調理士、事務職員、用務員などを定員に応じて配置できるようにしていくべきなどの要求も強いものになつてゐる。こうしてとりあげていくとき、37年度の保育界の解決すべき課題は總て運営管理に属することばかりで、一見非常に利己的に感じられるかもしれない。

保育内容に対する理論の確立や、技術の検討としての課題には全く触れずに、従事者の待遇や労働条件を中心としたものばかりを並べたてて、社会事業という名に応わしくないという見かたもあるかも知れないと思う。

しかし、これは既に冒頭に述べよう、長い、長い過去の歴史の上に立つて、ようやく、初めて、大たんに自分達の問題に焦点をしおった課題を対社会的にとり上げた36年の歩みを、少しでも自らのものとするために他ならないことを理解していただきたいと思う。

私達、保育の仕事にたずさわるものの中場が、前近代的であり、貧困であり従事者の働く条件が、周囲の社会から、甚たしくとり残されたものであつては、児童福祉の目的も達せられず、決して託された子ども達も、健康でしあわせにはなりえないという立場から、これ以上耐え忍ぶことはかえつて悪徳であるかもしないという自觉に立つて問題とり組み、自らも解決に努力し、また世論にも訴えようとしていることをわかつてほしい。

もちろん、保育の内容としても○才児保育、三才未満児保育の大容量的な社会的要請に応えるための研究や、工夫もしていないわけではないし、この点では今度の研究課題として、まだまだつ込んでいく必要のあることを、お互いに痛感している。

また、戦後の子ども達の身体的、精神的発達の著しい変化や、それに即応する保育技術の発見や検討も新しい課題と言える。ここ数年来、保育界の問題であつた、新しい「人間像」「児童像」の追求・確立も更につづけられるだろう。

幾多の複雑多岐にわたる問題を内包しつつも、新しい年の保育界は既に動きつつある。未来に向かって、希望に向かってとにかく前進する姿勢をとっている。途はけわしいし、前途は多難だ。しかし新しいものに産れ代るためのいとなみは遅々としながらも、全国津津浦々で今日、ただ今も行なわれていることを私は信じる。

(白金保育園長)

保母に関する宿題の解決

幼児教育界の課題



根岸草笛

的な職場へ、自分の愛する教え子を励まして送り出す苦しさ」のために、心を熱くしてその改革を祈っていることをものさせていただきます。

一、まえがき

星と山と湖と、限りなく美しい自然に囲まれたいで湯の街、諏訪市に移り住んで保母養成の仕事をはじめてからあしかけ十年という歳月の流れを過ぎました。

そして迎えた新しい歳のはじめに、表記の稿を求められた次第ですが、幼児教育の課題のすべては、その幼児の幸福に仕える保母自

身の課題に直通しておりますので、直接幼児に關係のある課題は、他の保育所の現場の方たちもお書きになることでありますから、このたびは問題を幼児教育の担当者である「保母に関する宿題の解決」という方向にしぼって綴らせていただくことにいたします。

そして、ただ今、今年の卒業生の就職期を控えて、例年のくりかえしではありますが「このように東洋的な不合理に満ちた、前世紀

二、保育内容の最低基準

(特に乳児、年少児保育の保育内容の基準を先行的に制定されてほしいこと)

幼児期の教育に特に「保育」という専門語が使用されます理由は、皆さんも既に御存知のように、普通に幼稚園などで行なわれてゐる狹義の意味の教育内容に、更に、教育的な身のまわりの世話や、母の手に代る愛撫、というような内容がプラスされ、しかもそれが混然揮一として発酵された教育内容をもつものという意味であります。

ですから、保育所、或いは養護施設などで現在行なわれておりますが、広義の意味の幼児教育は、幼稚園の中で行なわれております狭義の意味の幼児教育と比較いたしますと、その教育内容の領域が非常に広く、且つ、質や量の上にもずいぶんと大きな差があるのであります。

しかし、保育所の場合でも年令が高くなるにつれてマザーリングや、ケヤーの領域が狭められて、幼稚園的な幼児教育の内容の質と量とが豊富になり、満五才児の後期あたりにきますと、その教育内容の差かほとんど発見し難いまでに接近し、それが小学校へ入学すると同時に完全に同一の水準と内容をもつ学校教育がはじまるわけであります。

そこで、年長児の保育については、これから申します「保育内容の最低基準」というような問題は比較的比重の軽い問題となるのであります。年長児の保育内容の最低基準というようなものは、幼稚園教育要領の中に示されている内容と水準を参考にすることによつても、或る程度の目的は達せられます。

もちろん、それだけで保育に欠ける幼児の保育の必要のすべてが

満たされる、ということは不可能ですが、最低のものは幼稚園教育要領でも一応押さええてあると思うのであります。

それから、また、別の面では、四、五才児ぐらいになって、精神生活がやや複雑化されてくる段階になりますと、大量の幼児活動の

内容のすべてに細い基準を設けるということには大きな問題が山積していますので、必要は必要にちがいありませんが、現在急に内容の再検討もしゅうぶんにせずに救急処置的な判定をする、と、いうような冒険をあえて行なえ、などという無暴な発言をいたすわけではありません。

けれども、保育所が、保育所であるための本来の使命から考えて、最も重要視されねばならぬ乳児と年少児を保育する場合には、この問題が法的に鮮明な線が打ち出されていませんために、現場の保母さんたちが非常に苦しめられている次第です。

その理由をもう少し具体的に二、三の例をとつて言いますと、乳児保育では、元来が家庭の母親の仕事であるべきはずのケヤーやマザーリングを主とした嘗みを、専門職としての保母が代行して、保育施設の中で行なうのでありますが、この場合、保母が必ずしもわねばならぬケヤーやマザーリングと、母親が母親である以上、たとえ子どもをどのようにすぐれた保育所へ入所させても、当然、母親がなきねばならぬケヤーやマザーリングと、二つの間には限界があるはずです。

これをもう一度、別な角度から言ってみますと、保母が母親に代行できる部分（この中にも平凡な代行の部分と、代行することによつて更に教育効果の増される部分と両方が存在していますが）と、保母が代行してできぬことはないが、それが、子どもや保母にとつ

て非常なマイナスになる、という部分とが非常に密着していく共存しているのであります。

そこで、保母が代行してプラスになる面、これはまあ紙数の関係から一応、棚あげとしておきましてもどうにもならぬという問題ではありませんが、マイナスの面は必然的に子どもと保母の人権の問題に直通している重大な事柄であるのであります。

しかし、この問題も、ただ今の設備と人手に関する最低規準の中で、せめて保母の受持人数が（各、年令別のクラスのすべてが）二分の一ぐらいにまで切り下げられれば、或る程度の問題解決は不可能ではありません。（この事はまた、別項でふれさせていただきますが）

けれども、たとえ受け持ち人数が半減されたとしても、だからと言つて、必らず現在の保育の仕事の内容が半減されるかと申しますと、量の部分は必らずしも半減されることが不可能ではないでしょうが、質に関する問題では簡単に二分すれば片方の肩が軽くなる、という性質のものばかり揃っているとは断言できません。（具体例をあげてみますならば、ディリリープの音楽を流すというような場合には、相手が三人でも十人でも同じだけの保母のエネルギーが消耗される、というようなことです）

そこで、そのマイナス面の極端な例の一つが保母の雑用ですが、掃除、洗濯、ベッドづくりというような仕事は、元来、雑役婦がや

るべき仕事で、必らず専門職としての保母がしなくてはいけない仕事ではありません。

けれども、現在は雑役婦がないために、保母がおしめを洗わなければ枚数が足りず、お掃除をしなければ乳児が、ごみを拾って口に入れたり、危険物をのんで怪我をしたりします。

そして、普通の家庭では母親がその仕事をしているのですから、子どもを愛する保母はやはり手がなければ、子どもの安全と健康を守るという保育の最低の線の責任まで確保することができないので、やむを得ず母親と雑役婦の代行を一時に一身に引き受け、重労働をしているのが実状です。

しかも、この場合には、たとえ、雑役婦がいても、掃除の結果の安全度とか、洗濯の結果の清潔度とかを調べてみる責任から、保母が全然離れることができませんが、そんな雑用まで引き受けて一人で、十人の乳児を受けもつていましたら、まさに飼育の状態で食事と排泄と安全の世話だけしておいて、後は自然のなりゆきに任せる、という状態になります。それでも保母さんは、自分の生理的欲求を果す時間さえ満足に生み出しえなくて、急性のぼうこう炎などという職業病を誘発したりしています。

ですから、最初の段階では必ず雑役婦をおいて保母の仕事との分析をしなくてはいけませんが、常に乳児室の床を清潔に保つと言いましても、その程度が具体的に示されていないので、かりに結核

病棟などで「日に一回以上フレゾール石鹼液で床、ドアを消毒すること」と決めてあるように、割り切って職務を行なうことができないというところにもあります。

それを「日に三回以上、何バーセントの逆性石鹼液にて清掃すること」とでもきめられれば、万一、伝染病が発生しても「私のところは法の指示に従つて掃除婦が清掃して、私が指導していますから、それ以上は不可抗力でございます」と、つっぱねることができて、保母の精神的な安定の基礎ができるはずです。

おしめ洗濯、食事ごしらえなどもみなこの調子で科学的に割り切れるところは割り切つて法文化されれば、最低線はどのようにしても確実に守ろうという勇気がでてきますと共に保母の健康も保てます。

受持時間その他についてもおなじように言えると思います。現在は最低八時間という規定だけで何人の保母では最高何時間以上は保育してはいけないというきまりがありませんし、労働基準法なども、私立では保母のあまりよい受けにならぬところが多い様子です。

いいえ、夜中に自分の家で寝ていてさえ、親子三人がひき殺され、孤児が一人生き残ったという時代に二十人、三十人の往復の途上、幼児の責任まで一人の保母が持てるかどうか、ということは、ちょっと冷静に考えればわかるはずのことが、案外に事故のおきたその当時だけ、後は全く不感症のように言われなくなつてしまふのはこれでよいのでしょうか？

働く母親の労働のたすけをすることも、保育に欠ける幼児の幸を守ることも、全く美しいには違ひありませんが、伝統的な愛と、犠牲の精神だけで何もかも引き受けて、その結果どの責任をもすべて中途半端で満足に果せません、というよりは、送り迎えまではしないでよい、その代り施設の中でのことは確実に責任が果せます、というような保育内容のぎりぎりの線の基準を判定して、大量の不安な責任より、やや少量になつても、定量の確実な責任を徹底的に果すと共に、保母の重労働を少しなりとも軽減させることができるようにしてほしいのです。

ただし、一番おそろしいのは科学的に確実に測定して分析しきれ

つとばせています。

こんな場合、一人の保母がたとえ三十人以下の年少児を引率して家庭へ送り届けていくとしても、自分の母親が自分の子どもの手を引いていてさえ暴走自動車に子どもをひき殺されることのある時代です。

ない精神的な教育の面の問題であります。

一例をまた一番わかりやすいおしめをとつてみますと、おしめを

洗うということは雑役婦の仕事ですが、そのおしめの清潔度や安全度を調べて、その乳児も発達段階に応じた枚数やあて方の方法を考えて、実際にあてあげるには保母の仕事ですし、とりかえの時の便のよしあしなどに神経を使って、健康の度合をしらべてみるのも保母の仕事ですし、更に難しいことはそのおしめのとりかえの前後に行なわれるマザーリングや話したことばのやりとり、というような情緒の安定や知的発達に関する働きかけの部分があります。

ですからこののような高度の精神生活に属する部分の基準まで、軽くとり扱って早急に決定したいということでは決してありませ
ん。

そこで、さしあたりは年少児保育の保育内容の最低基準の中でも特に安全と健康に属する部分からはじめられたいと思うのであります。

昨年度中におきました乳児保育中の事故死などの原因を新しい歳のはじめにふりかえてみてそう切実に思うのであります。

三、産休、長欠の代替保母

予算的措置について

これは地元のニュースでありますが、二、三ヶ月前に松本市の経

営者と保母さんによる自衛手段として、産休長欠の代替保母雇入の制度を設けられました。

これは実にすばらしい自發性であるとは思いますけれど、その内容をきいてみると一施設五千円、保母一人五百円ずつ出しあって長期欠勤者の出た場合に、元保母、元教師というような人達を臨時に雇入れるという制度をつくられたということです。

としますと経営者の負担はともかくとして、それでなくとも薄給にあえいでいる保母さん自身が、乏しい収入の中からそうした負担金を拠出しなければいけないという事実は何としてもやりきれない気持ちにさせられます。

しかし、松本市は全国に珍らしい市で人口十五万ちかくもある都市での公立保育所が一ヶ所もありません。

事情はいろいろとありますがちょっと書きづらいことですので省略いたしますけれど、そのような特殊事情が依然として改善されぬ地域の保母さん達が、当然、普通以下の薄い待遇の中から、全国に率先してこうした制度を創設されたということは、よくよく辛いことがあつて文字通り血のにじむような思いでその費用を拠出されているのであります。

このような状態は全国の保母さんと子どもの両方が苛酷に感じていられる心の痛みの一つなのでありますが、長欠者が出了時の代替保母を臨時に雇入れるというような費用は、当然、国からの裏付け

をなすべき性格のものであります。

そして、現厚生省母子福祉課長植山つる氏も就任早々から、この問題に着眼されて、本年度の予算要求にも第三種保母として相当額を計上されたのであります。不幸にして、保母給のベースアップや辺地保育所の予算などに押されて見送りとなつてゐるもの由であります。

しかし、本年度は何とか世論のもりあがりを持って本省を後援し、是非、通過させていただきたい課題の一つと思ひます。

四、養護施設の幼児教育に光明を

これは特殊の問題ですが、養護施設に於ける幼児の保育の問題があります。

幼稚園や保育所だけに勤めておられる方にはあまりおわかりにならないことです。が、広い意味の幼児教育の中の現象として、最近養護施設の児童は減少する傾向にあります。が、全国的には相当数の児童が学童保育児の中に交つて収容されています。

しかし、幼児専門の養護施設の数は非常に少なく、普通の学童の中に散発的に交つて二、三人、七、八人というように保育されていいる幼児もたくさんおります。

この場合、或る人数の集まつてゐる幼児専門の養護施設は、昼間は即、保育所的な保育の機能を發揮できますから、そのこと自体に

はあまり問題はありません。

しかし、前期の小数の幼児が収容されている施設の場合には、普通の施設でしたならば学童が登校してしまえば、後は雑用をして、午前十時から午後三時ぐらいの間は、ケース記録記入、その他指導の仕事や事務と共に、自分自身の休息とリクレーションの時間がとれるわけですが、幼児が少數いる施設では、せっかくのその昼間の時間が幼児保育のためにすべてうばわれてしまひますので、保母さんはつかれはてて、どんなに愛情豊かな保母であつても、情熱を注いた保育ができ難くなります。

また、幼児自身のほうでも、保母さんの全精神が集中されていない、いわばお荷物的のつけたり保育になります結果、慢性的のフラストレーションをおこしてしまいがちです。

この意味で、現在の制度では、養護施設に措置されている幼児は保育所へのダブル処置が認められていませんが、(これは理くつとして成立する制度ですが)この点に何とかもう少しゆとりをつけ、幼児が一般家庭の幼児とおなじように保育所へ通所できるような方法を考えてほしいと思います。

その他、まだいろいろとありますが、いくら書いてもきりがありませんので、さしあたり以上の三つの問題点をまとめまして、約束の責任を果させていただきます。

誇り高き保育の場に

友松あきみち

一、減っていく幼稚園教諭

土曜日の夜の講義をすませて帰宅する私は、いつも道すがら銀座か有楽町の街のあたりをかい間みて通る。夜の繁華街はこの頃は週末に限らず若い人々で一杯だが、土曜の夜ともなれば街は一そそう華やかに若やいで見える。すでに中年に入っている者には心動かされることはなくなっているが、そうした人々の群をみると、たつた今教室にのこして来た学生たちのことがよみがえってくる。夜学は教員養成所とは限らぬけれども、一日の保育を終えてなおこの夜

耳をかたむけノートをとつてくれていた。現場ですでに保育の手伝いをしているだけに、保育学のようにややかたい話であつても、これが生活の中で具体的に理解されていくのであろうか。これら学生たちに私のできる仕事は少ないけれども、この夜を何程かのことを行え得た思いののこっていることが、華やかな街の中にあっても私は多少のやすらぎを与えているのかもしれない。

つい先日のこと私は或ることから、幼稚園教諭養成所の役員の先生方とゆっくりお話を機会をもつた。話の内容は私立幼稚園との間にこれから先教員需給の問題を、どのように円滑にやっていったらよいかということであった。都会地の幼稚園では教諭の不足もまだそれ程に目立たないけれども、地方に行けばすでに深刻な問題に

なっていることは、文部省の教員需給調査（昭和三十四年度）をみても明らかである。昭和三十年には新規採用者は三八三三名、退職者は二九四五名で、約千名程の増であったが、三十三年度は採用二九九九名、退・死三四四二名と五百名近い減少となつてゐる。しかもその採用者中の三十七%は助教論であつて、おそらくこれらの状況は今日とても好転しているわけはない。現に役員の先生方の将来の見とおしは、私共が予測しているより遙かに暗いものであつた。一言でいえば「教師になり手がなくなつてきている」ということである。そして養成所の定員はどうやら満たし得たとしても、生徒の素質は年々に低下しているという。或る先生は「志望の進学に失敗した落武者たまりにも」なつてゐるといふ。

私は教え子の顔をあれこれと思い描いた。中にはお詫のようになつて志に破れて入つて来た者もあるう。だが保育に専心しようとする意欲も強く、この道ひとすじに生きようとしている人もいる。教員になり手がなく明るい職場かいくつも待ちうけている今日であるだけに、私には誰もの努力が尊く思われてならない。全般的に言えば素質の低下しているところもあるう。だが、この人たちがこれから幼稚園の現場をつくっていくのだ。私はこの夜を資格をとるためにせよ地道な努力を重ねてゐる人たちが、一人多く幸せになつてほしいと保育界の成長を願わずにいられなかつた。皆が幸せになるた

めには、幼稚園の教育と運営が明るい明日を持つてゐることでなければならない。それは幼い子どもたちと、子どもたちの家庭の一人ひとりの幸せとつながつてゐるはずである。私は夜の電車にゆればがら、これから先保育の世界がどううつり変つていくであろうかを考える。

一、行きどまりの私幼経営

役員の先生がたとの話合いは当然、養成所を出た卒業生の初任給とかその他の手当、将来の保証など実際に生活上のことが話題になつた。教員になり手がない。素質が低下しているということは、たしかに給与の面で満たされることの少ないことが重要な一因であろう。教員の不足は幼稚園に限らず、また他の国々でもそのような傾向にあるようだ。諸産業の繁榮にくらべて、教員生活は経済的に満たされることは少ない。イギリスなどは男女の給与差をなくしたり、一たん退職した女子教員の出もどりを歓迎することによって、女教諭の増加をはかることに成功したと聞いてゐるが、今日我が国の保育の場では低賃金であること直ちに解決することはできない。試みに次に東京の私幼経理部で作成した私立幼稚園の一般経理内容を記して考えてみよう。

取 入			
1. 選 考 料	20,000	500円×40人(年少組のみ)	
2. 入 園 料	80,000	2000円×40人(〃)	
3. 保 育 料	1,152,000	1,200円×80人×12カ月	
4. 教 材 費	192,000	200円×80人×12カ月	
5. 瞢 房 費	32,000	400円×80人	
6. 母 の 会 費	96,000	100円×80人×12カ月	
合 計	1,572,000		
支 出			
1. 公 租 公 課	—		
2. 会 費	3,700	20円×80人+1,000円(東私幼) 10円×80人+300円(区私幼)	
3. 水 道 料	10,000		
4. 光 熱 費	42,000	電気料、ガス料、石炭料(瞞房費)	
5. 旅 費 通 信 費	66,000	電話料 36,000円、郵便料 10,000円、旅費 20,000円	
6. 広 告 宣 伝 費	15,000		
7. 接 待 交 際 費	14,000		
8. 火 災 保 险 料	10,500	保険金額 350万円	
9. 修 繕 費	20,000		
10. 消 耗 品 費	40,000		
11. 福 利 厚 生 費	40,000	共済組合費	
12. 教 材 費	96,000	園 長 月 30,000円	
13. 行 事 費	96,000	教諭 2名 月平均 10,000円 20,000円	
14. 図 書 研 修 費	18,000	助 手 2名 月平均 7,000円 14,000円	
15. 雜 費	2,800	計 64,000円	
16. 人 件 費	896,000	64,000円×14カ月(2は賞与)=896,000	
17. 地 代 家 貨	72,000	(300坪 月20円) 6,000円×12カ月	
18. 借 入 金 利 子	—		
19. 専 徒 者 給 料	—		
20. 家 屋 債 却 費	130,000	350万円÷27年(本造家屋償却定額による)	
合 計	1,572,000		

これが私立幼稚園の姿である。定員を多少オーバーし、稽古場などの内職をしたところで倍の収入があげられるわけではない。その点公立幼稚園の場合は地方教育費の中から園諸経費の助成がなされているわけで、事情はかなり違っているけれども、実際には地方の

これが私立幼稚園の姿である。定員を多少オーバーし、稽古場などの内職をしたところで倍の収入があげられるわけではない。その点公立幼稚園の場合は地方教育費の中から園諸経費の助成がなされているわけで、事情は

この表の作成(昭和三十五年十月伊東祐政氏担当)に当つてとりあげた園の規模は二学級八十名定員のもので、保育料の月額を千二百円としている。他に教材費、母の会費を加えて総計千五百円とした場合の園の收支計算表であるが、これはあくまで東京の資料であつて、一般的の現状はおそらくこれよりはるかに下まわっていることであろう。支出面には園長教諭の給与並に家屋償却費などが出ていながら、新基準に到達するためとか、設備拡充の費用は殆んど含まれていない。この経営の中から教諭の給与を引きあげていくといふことは、なみに大抵のことでないことは誰しも気がづかれるであろう。

公幼の中にも低い給与に困っておられるところもあるという。この

ような低賃金はどうしたら是正されていくのであろうか。私幼の場

合は先ず保育料の値上げが考えられ、日私幼としては昨年全国的に

これにふみ切ると同時に、一昨年から経営管理に関する指導者講座

を数回催してその改善策をはかっている。

だが、一般商社のように原価計算とか経営合理化といったところで、教育事業は簡単に割り出しができるものではない。特に保育料の値上げには限度もあることであつて、今後は國なり地方教育費の中から助成の得られることを貢献に考えねばなるまい。早急に解決できる問題ではないかも知れぬが、しかし解決しなければならない。

だがさて、志望者が減じたり、素質の低下を来たしているこの現状は、果して低い給与の問題にだけしほらされているのだろうか。教員養成の短大や大学となると、学校を出ても必ずしも幼稚園に就職するとは限らない。以前にもあつたことだが、特に最近は他の社会に出ていこうとする気持の人が多くなっている。私も先だってラジオの録音機を下された教え子の来訪を受けて、熱心な保育専攻者だけにと迷ったことがある。またつい最近自分の園に起つたことだが、学期途中で他の職場に転じたいという新任教諭の相談をうけて少々考えさせられている。

三、保母と教諭

もう何年前になるであろうか。諏訪で保育学会がひらかれた折のことであるが、才能教育についてのシンポジウムが行なわれたことがあった。私はその折りに講師のお一人が不用意にもらした一言を、今なお印象も鮮やかに記憶している。それは、幼稚園教諭に対する社会人の身分観であった。今日幼稚園の現場の教師である人に誇りを抱いている人は少なくはないけれども、同時に世間にに対する一応のひけ目を感じとっている人もいるはずである。講師の不注意な発言は、その意味で聴衆の多くに一種の恥ずかしめを与える結果になった。一瞬聴衆の間に息をのみ講師の発言に対して反撥し憤りの流れるのを、私も心をつめたくして感じとっていた。私自身として今日に到つてもなおこの時の記憶が消えないのは、一園長として時には心たじろぐことがあるからであろう。根をただせば、社会的な身分観に我が職を自ら低く置いているからである。

多くの幼稚園の教諭諸姉は、保母という呼称で呼ばれることを好みない。幼稚園と保育所の区別を知らなかつたり、無頼着な人はごく当たり前に世間の通念として使用していることだが、何故このように保母ということばが幼稚園の側で排斥されようとしているのだろう

うか。所轄庁のちがいやら教育体系に入ったことがたしかに呼称を正確にする必要にもせまられているが、理由は決してそればかりではなく、前述した身分観にも通じるはずである。

保育所の保母の立場に立つて考えれば、保母という呼称は誇り高きものでなければならぬ。またそのように感じとり、胸を張つてその仕事に従事している先生方の多くいることを私も知つてゐる。ただその同じ保母ということばがところをえていわれた場合に、意味することが異つて受けとれるということはどういうことであろうか。職業に貴賤のないことはお互い身にしみて感じとつてゐることであるが、このように書きつづつてみればやはり心重い帰着点に到達せざるを得ない。

幼稚園と保育所の区別とか一元化については、ここでは深くふれない。ただそれらのことも合わせて、保育の仕事の今日課せられてゐる意義とその役割について、われわれ保育者はもつと自信をもつて受けとつてよいのではなかろうか。その意味でまず教員養成の機関で幼稚園なり保育所の持つてゐる使命を、もつと社会的に或いは歴史的に学生諸君がしつかり身につけてくるようにしなければいけないと思う。たとえそれがあやまりにせよ、今日なお保母と呼ばれることを嫌う人々が存在することは、幼児教育者としても本質的な使命感をうえつけられておらぬことによるのではなかろうか。呼

称は何であれ、その仕事に自信を持ち立派に生きぬいていくことが、現場にとっては一番大切なことである。社会的な身分観も、お互いに努力し保育内容を高め、或る場合は学問的な業績を加えて一般社会に一人でも多くの理解者をつくっていくことであろう。

昨年の六月に私立短大保育科の教職員研修会がひらかれており、そこでは教諭としての職業意識の確立についても議せられたと聞いている。保育者としての見識を高めていくためには単に教育課程を学ぶばかりでなく保育の原理も身につけていかねばならない。広い見解に立つて保育界の現状を少しでも自分の力で前進させていくこうとする教師が一人でもふえていくことを期待してやまない。

そしてこの場合我々が一日も早く是正していかなければならぬのは、幼稚園そのものの構成体としての未熟さを打ちやぶつていくことである。まず園長にして然り、私幼はとりわけ企業としての運営のむつかしさを幾多内在しているけれども、何よりもお互いに教育者としての自覚に立つて行動することが大切であろう。

(神田寺幼稚園長)

*

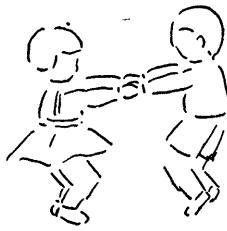
*

*

*

お遊戯会のあり方（三）

— 幼児の実態から考えられるもの —



＜好ましい会の内容＞

お遊戯会の外郭的な面については先月号に述べたので、今は主としてその内容について述べてみよう。

「望ましいお遊戯会」の項すでに述べたように、お遊戯会は幼児の保育所における生活発表会として催すべきで、彼らの成長を楽しみに待っていた人々へ感謝と報告の意味を含むべきである。一貫した保育の流れの中で幼児のままの姿を見ていたくなれば、彼らが今日までに歩んできた成長への足どりは、見る人にも明瞭に理解していただけるはずである。このような意味で催すべきお遊戯会は具体的にどのような内容をも

つことが望ましいか、次に検討してみよう。

現在お遊戯会にとりあげられている舞踊や劇の内容的意味についてみると、すでに述べた「桜井の別れ」や「白虎隊」などがよく演じられており、これらは幼児教育の立場から考えて多くの問題点をもつものである。白装束で刀を振りまわし切腹して果てる白虎隊を演ずるのは何が目的であろう。まさか殉死してまで表わす忠義の心を養うのではあるまい。見物のおとな達

樋口三紀子

は過ぎし時代の風習になつかしさを感じ、真剣な表情で踊る子どもをみて涙を流すかもしれない。しかしおとなを満足させるために幼児の演技を利用するとはたいへんなあやまちである。命の大切さを教え、害虫を殺すにも弁解するほどの保育をしながら切腹に無頓着であるのは何故であろう。「幼児に深い意味はわからないから」と楽観している人もあるが、意味のわからないものを演じることはますます好ましくないと言わねばなるまい。このように保育の目的からかけはなれたもの、全く幼児に理解できないものを無理に教えこんでいる場合がしばしばみられるが、こういった事実はすぐにも改められるべきではあるまいか。なによりも必要なことは、幼児自身が心にあるものを自ら表現しようとする意欲をもつことである。最近幼児が日常生活において経験し得た事柄をおもしろくまとめた劇遊びがいろいろな人々によつて創作されるようになつた。例えば「大きな大根」のお話のように、大きくなつた大根がお爺さんひとりの力ではどうしてもぬけない。そこで猫や鶏や犬などが手伝つて引つぱることになる。ところが大根が抜けたとたん勢い余つて皆はしりもちをついてしまう。そしてその大きな大根を皆でごちそうになるというものであるが、このような内容な

ら幼児は容易に理解できるだろう。子ども達は力を合わせれば重いテーブルでも運べることを日常経験している。また彼らは協力して目的を果した喜びと勢い余つて思わず失敗をしたおかしさもわかり、思わず声をたてて笑う。大根を仲よくわけ合つて食べる話も、日常いろいろな機会に教えられてきたことであるから理解でき、それを幼児自身のことばとして表現することによって更に明確にその精神を認識し獲得していくだろう。このように幼児がしばしば経験し、理解することのできるものならば、その内容を彼らはとても楽しい遊びとして表現することができるだろう。

また一方、日常生活に直接結びついたものでなくとも、子ども達がお話の世界の人物になつて美しく心に描いているものを表現するのも楽しいことである。「七匹の仔羊」「三匹の仔豚」などのお話を子ども達は日常人形劇や童話などでよくきいていれる。だからお話の筋や役柄をだんだんにおぼえて彼ら自身が話せるようになり、時には、年長児が年少の子どもを集めて紙芝居をしているのを見ることがある。字は読めないから適当に自分で台詞を創作して話しているのである。こういった状態はやがて劇遊びに発展していく。保母がほんのちょっと指導の手を

さしのべるだけで、生活発表会に、より楽しく表現することができるのである。

またできあがつた物語を使わなくても、毎日幼児の行動を観察していると、生活発表会に再現したいものがたくさんある。

九月の初旬、私は次のような状景を見た。私がガラス越しに

のぞいた窓の下で三人の男の子が「ヨイショヨイショ もう少しもう少し」と夢中になつてさけんでいた。それは蟻が巣に何かを運んでいるところで、その蟻が巣の近くまでくると、他の蟻が巣から出てきたらしく、「あつ、きたきた、また一匹きたよ」「あつ、一しょに運ぶよ」「入ったはいった」「もうみえないや」。やがてお部屋の入口からドヤドヤと私の方へやってきた彼らは、「今ネ、蟻がネ、虫みたいなものを巣へもって入ったヨ」「蟻がネ、石の所であんまり重たいから休もうと思つたら、他の蟻が助けにきたからよかつたんよ」とおもしろい觀察の結果を報告してくれた。更に「巣の中に卵があるネ」「巣の中は道がクニャクニャ曲っているネ」「蟻の女王様がいるんでしょ」とお話や絵で見聞したことをつけ加えた。私が、蟻さんのお話……と歌い始めると男の子達はてれたような顔をしていましたが、そばで話を聞いていた女の子達がその続きを歌い出し、

踊り始めた。私がみたのはこれだけの内容であるが、この中にはリズム遊びとなり、劇遊びとなる要素は多分にある。このような経験を子ども達の生活発表会に楽しい遊びとしていかに再現さずかは、保育者の努力によるもので、保育者の重要な仕事の一つである。

すでにできあがつていてる作品、或いは新しく創作する作品と生活発表の方法はいずれにせよ、その内容は日々の保育の流れからはずれないものであるべきだと思う。それはまた同時に幼児の実態に則したものであることを意味するものである。そして幼児の生活全体が表現されるように内容も広い分野にわたるものでありたい。

私の試みとして先に述べた「森の四季」などはまだまだ恥ずかしいものであるが、実際にやってみて内心よかつたと思う点は、子ども達が劇遊びに参加することを、とても喜び、登場の日もいつもと変わらない楽しそうな表情でのびのびとした態度がみえたことである。

△発表方法の再考 I △

リズムについて

発表方法について多くの人々によつて検討され、望ましい方法が示されているにもかかわらず、現在のお遊戯会はいわゆる舞踊によつて大部分が占められている。そこでこれらの舞踊について、主としてリズム教育の觀点から述べてみよう。お遊戯会にみられる舞踊には、日本舞踊の領域に入るもの、或いはバレーをとり入れたもの、また、そのどちらの形式でもないが幼児舞踊として構成されたものなどがある。日本舞踊やバレーはそれ自体完成されたものであり、問題はないが、保育所において幼児のリズム教育の手段としてとり入れるべきものではない。その理由はいろいろあるが、動きのリズムの点からみて両者とも特殊なものである。例えば、一つの歩く動作についてみても、内またであるいたり、不自然なほど外まで歩いたり、

トウシューズによつてつま先で歩いたりする。舞踊全体が身体の自然な動きの連続ではなく、いくつかのボーズが組み合わされたものである。また、最近幼児の舞踊として作られ、お遊戯会にとりあげられているものをみると、見ためにはかわいいも

のかもしれないが、それらの殆んどが結局ボーズの組み合せによるものであり、手先、足先だけの踊りが多い。しかし日常の保育にバレーや日本舞踊をとり入れている所はもちろんないであろう。それにもかかわらずお遊戯会のためにこのような特殊なリズム指導が行なわれているのは、幼児にとってたいへんな負担である。

保育所における幼児のリズム教育、主として動きのリズム指導の目標はそんなものではない。私達保育者は幼児がリズミカルな動きを楽しみ、のびのびとした美しい動きができるようと考えて毎日の保育を行なつてゐるはずである。幼児に望む美しい動きのリズムとは身体の自然な動きであり、そこから生まれ得るリズムではなかろうか。生活発表会にバレーや日本舞踊のボーズを借りないでも、自然な身体のこなしができるようになつた幼児のありのままの姿こそ美しいものとして表現させるべきである。

「アンダーランテカンタービレ」「コッペリア」のような歌のない曲をレコードで流してやると、子ども達は両手を頭上でゆらゆらと動かしたり、手をひろげて波に乗つたように身体のびあがらせたり、ちぢめたり、回転したり、保育室いっぱいに動

きまわる。真似をするものもあり、思いおもいの方向に勝手に動くものもある。単純ではあるが、群舞を思わせるまでに発展することがある。「ナトマーノの剣舞」のように小刻みなリズムで強い感じの曲には、前者のそれとは全く異った表現をする。

例えば足を床に強くふみならし、手はにぎりこぶしにして、前・横・下と打ちつけるように伸ばす。もっと強い表現をと首をかしげ工夫をこらしながら動いている様子がおもしろく觀察される。これはレコードの曲の感じを表現した彼らの動きであるが、それには手先・足先だけの運動はみられず身体全体を使い、車なるボーズはみられない。三歳児でさえ、女の子が二人集まると、何やら歌手な歌を創作しながら口ずさみ、両手をつないで振ったり上半身を右左に傾けて顔をみ合わせたりしている。また、いつか風の強い日、庭の柳がゆれるのを見て、男子が「先生、風が吹いてるんヨ」と肩から手を動かしながら走りはじめた。そして先生は柳になつてくれと注文し、私のまわりを通り過ぎては帰つてくる。このようなちよつとした動きのスケッチなども、保母の手で伴奏がつけられるなら、すばらしい作品になるだろう。テキスト片手に「手をたたいて一二三、次に右足のかかとを前にトン……」と教えこませるよりも、幼

児自身の表現をありのまま発表する方がどんなにか楽しいものになるであろう。童謡の振り付を踊る場合も、ことば的表現に氣をとらわれず、幼児の成長した体の動きを表現できるようなものを選ぶことが大切だと思う。

△発表方法の再考 II △ 言語について

先日私は、ある話し方大会に出席した。それは、幼児から青年までが参加できるものであった。私はそれに参加していろいろ学ぶところがあった。私の考えていたいわゆる弁論調がならないで振つたり上半身を右左に傾けて顔をみ合わせたりしている。また、いつか風の強い日、庭の柳がゆれるのを見て、男子が「先生、風が吹いてるんヨ」と肩から手を動かしながら走りはじめた。そして先生は柳になつてくれと注文し、私のまわりを通り過ぎては帰つてくる。このようなちよつとした動きのスケッチなども、保母の手で伴奏がつけられるなら、すばらしい作品になるだろう。テキスト片手に「手をたたいて一二三、次に右足のかかとを前にトン……」と教えこませるよりも、幼

児自身の表現をありのまま発表する方がどんなにか楽しいものになるであろう。童謡の振り付を踊る場合も、ことば的表現に氣をとらわれず、幼児の成長した体の動きを表現できるようなものを選ぶことが大切だと思う。

いる時の彼らの表^{あらわ}しは、個性があり、それぞれともかわいいのに、話し方については全く個性のない一本調子のものであつた。すなわち、大人の話し手が一種變つたふしのついた調子で押し通し、見ていなければ弁士交代も気づかない位のものであった。この一種變つたふしのために、ことばのアクセントが全く逆になることが多く、ことばとことばの間にについても殆んど無視されていた。方言とも関係のないこの口調に私は疑問の念をいだきながらきいた。多分、保育者の口調を復唱して憶えたものか、或いは決められたことばを練習するうちに、すらすらと言えるようになり、ことばの流れに気をとられて、ことばの基本的なアクセントや、意味が忘れられ、全く感情のこもらないものになってしまったのではないか。これらはお遊戯会の例ではないが、お遊戯会にみられる劇の台詞などにも同じことが言える。

幼児の言語指導の目標は、ことばの使い方を正しく、話を聞いて正しく理解できるように、そして物語などに興味をもつよう導く点にあると思う。幼児特有の過去と未来を間違つたり、助詞を使わなかつたりすることばを正しくすることも大切であり、また話すことばに感情がこもっており、口から出まかせ式

のことばを使わないように指導することも大切である。保育者は日々の保育に、このような目標をもって言語指導を行なつてきただけである。幼児のままごと遊びの挨拶やおしゃべりを聞いてみると、保育者の日頃のことばが強く影響しており、苦笑させられることもあるが、またつくづくと彼らの成長を感じるのである。お遊戯会のために劇を行なう場合、とかくつくりつけられた台詞をそのまま教えこませたり、或いは保育者が考えた台詞を復唱させたりする傾向があるが、それらは幼児の言語能力を考え合わせた上でなければ危険である。台詞としてのきれいなことはを重要視しがちで、幼児の表現意欲を失つてしまつたり、感情のこもらないものにしてしまうことのないよう指導上注意しなければならない。すなわち、生活発表会のためにきれいなことばを要求するのではなく、日頃の生活にそれを要求し、その要求によって得られた結果が自然な形で発表会に表現されることが望ましいと思う。

(つづく)

× × × × ×

× × × × ×

幼稚園の子ども

の生活

お茶の水女子大学
付属幼稚園



◇九・〇五

先生は母親と話をしている。

保育室の左側では積木を椅子や机にして、右側では、ままごとの机、椅子で各々ままごとをしている。

へやには机が四つと、大工道具をのせた机、展示物をのせた机がある。今これらに記号をつけて、
箱積木のところを左、ままごとの机を右、大工道具の机を①、他の机を②③④⑤、展示の机を⑥とよぶことにする。

この記録は、お茶の水女子大学附属幼稚園のクラスに、ある日突然にいって記録したもの。記録者は三名で分担して、あとで一つにまとめたものです。できるだけなまの記録がそのままに出るようにつとめました。よくみていただけば午前中の保育の流れをつかんでいただけだと思います。午後、食事後の一時間は子どもにとつてもつとも有効な時間ですが、あまり記録がかさむので今回は割愛しました。

左C子・だまつておかまに果物（できた物）を盛ったり、お皿へ小さい積木を入れたりしている。

D男・椅子にすわってむしやむしゃ食べるまねをしている。

右 A子・B子がままごとの買物かごの中へぬいぐるみのうさぎやふ

どんを入れ、肩をくんで左の家へ行く。

A子・B子「入れて」二人はだまつて椅子にかけ、また立って手を

つないで家中を歩き、小さい積木をなくさん持つて右へ行く。
C子は、黙々としておかまへ果物を盛っている。二人の男児が三角

の箱積木の上へ、うすい板をのせてシーソーをしている。

男女児五人、一列に並んで背くらべをする。

②の机で四人絵本をよんでいる。

男児二人、ラケットを銃にして打ち合い。

◇九・一〇

右 A子・B子だまつてお皿へ積木をつんでケーキをつくり、左の家へ来る。A子・B子「こんにちわ。」C子は三角の箱積木を二つおき、それへ板をたてかけてつくった門の戸を横へひいてあける。A子・B子いすにすわる。A子「つまらないものですけれど。」とお皿へ盛つて来たケーキをC子に渡す。C子だまつて受け取る。A子とB子は、しばらくすわつていてまた手をつないで右へ帰つていく。

女児ひとり黒板に絵を書く。何度も書いたり消したりしている。

そばで女児ひとりこれを見ている。

⑥の机

五人で二冊の絵本をよんでいる。

M男 「これ特急列車だよ。」

通りかかったK男のぞき込む。

M男 「いやだつたらいやだ。今人がみているんだから。」

Z男 「夢の特急列車だ。」

H男 登園する。

H男 「きみ、きのうの模擬テストにきたろう？」

T男 「きのう簡単だつたな。」

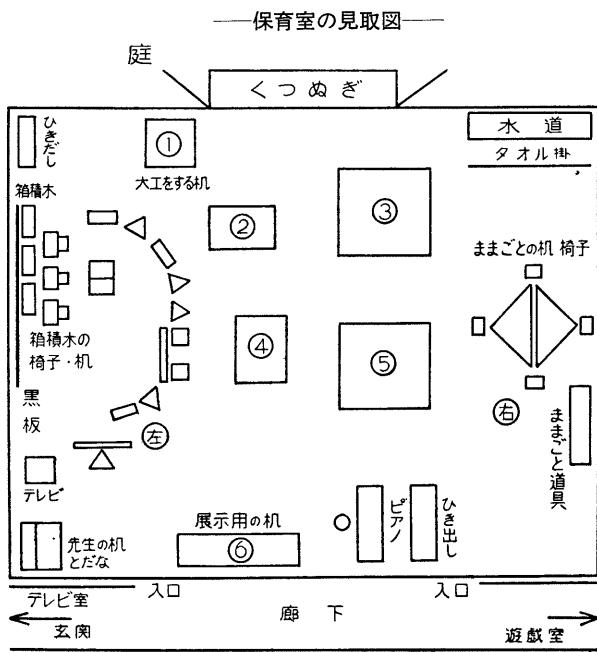
H男 「カム・ヒヤー。」と廊下を出て遊戯室へ行く。

右 A子・B子かごにつめかえしている時、G子、加わりたくて

C子がかごを持って右の家へ行く。

◇九・一五

「ごめんください。」
A子「わたしこのうちじゃないの。」
G子「ごめんください。」B子「お友だちがしているのよ。」
A子B子は買物かごに人形をつめてG子をそこへ残したまま左の家へ行つてしまふ。



二人の男児がふざけて家のかこいの積木をなおす。母親と話している先生「あぶない、あぶない、気をつけないとあぶないわ。」先生の近くにいる子に「あそんでいらっしゃい」という。C子のうちのかこいを二人の男児がつくりだす。そこへ帰って来たC子は「どうもありがとうございます、おとうさん。」と言う。言われたD男は首をかしげる。黒板では女児二人絵をかいている。

②の机 絵本を三人はおとなしくよみ、まわりで三人、本の内容についておしゃべりをつづける。

右へもどったA子・B子、もう一人J子「勉強、勉強」とクレバス、自由画帖を戸棚から出して席につく。⑤の机では、お互に相談して順番に一人の子のかくもの真似でかくことにする。一人の男児のそばへ来て「あー」と大声を出したので三人そろってぶりかえって「うるさい!」と言う。男児そこを離れる。G子、ままごとをしたそぞに見ていたが、A子・B子が絵をかき出したのでままごとを始める。自由画をかく子五人。絵本よむ子三人。まわりでしゃべる子三人。

◇九・二〇△遊戯室▽S男とI男とY男がから手のように手の指を

そろえびんとのばしてエイヤーとやっている。

S男「リー。I男今助けてやるからな。」といふが三人はかつてにリーとやつてだんだんおっかけっこになる。R男が遊戯室へ入つて来てI男に

R男「いつたいどうなつてるんだ?」三人は夢中でリーといつて

おっかけっこ。R男もついて走る。四人はスカイジムにのぼり、顔に向かってリーとやつている(テレビのまねらしい)。H男とT男

は遊戯室を歩いていたが、片すみの箱積木を出して腰かけ、隣りの組の子どもが箱積木で家をつくるのをみる。T男はスカイジムの方へ行く。隣りの組の子「入らないか。」とH男をさそう。H男「ちょっととまつてね。」とT男のところへ行き

H男「おいT男、入らないか。」

T男「うん。」一人入る。

先生遊戯室の様子をみに来る。

△保育室▽ビニール製ハットを持ち女児四人、肩をくんで出て行く。唇を少しきつた男児が遊戯室から入つて来て、先生に手当してもらう。

登園して来た子が先生に挨拶して、うがい、手洗いをしてタオルをかける。

庭の方のドアの所で雨をみながら男児三人

「これは放射能だもん」「放射能の所へ出て行けっていうんだよ」「いやなの?」「はげになるから?」

雨の中へ出て行くのはいやだということになり、部屋へ入つて来る。

左側 D男とC子は今つくつたばかりの箱積木の階段を何回も何回も上つたり下りたりする。さつき教師にあそんでいらっしゃいといわれたE子④の机の椅子にかけてぼんやりしていたが「入れて」とままでとに入る。D男、階段の上に小さい積木を積む。

近くで積木のシーソーをしている男児に先生「それあぶないわよ。」注意された男児、「入ろうかおれも。」とままでとに入る。先生「お仕事したあとお椅子入れてね。こうやって。」と椅子を入れ

れてみせる。

C子、左側から人形三つを持って来て階段にすわらせる。電気洗濯器も持つて来る。

◇九・二五

E子シーソーにのってみる。

C子「先生またこぼれている。」（黒板の下に白墨の粉がこぼれている。）先生「あらそう。」

男児「もとからこぼれているよ」

先生、雑巾でふき、周囲をほうきではく。

男児「よいしょ、よいしょ、さつきより重くなつたよ。」と箱積木の大きいのを持つ。「もつてあげるよ。」と二人の男児でもつ。三人の男児、ままごとの家の中へ入り、階段のところへすわって

男児「おいくつですか？」と顔をしかめる。

D男「先生に怒られてもしらないぞ。」

先生近くで白墨の粉をはいている。二人の男児立つてままごとの家を出していく。

⑤の机 女児の自由画をみていた男児、クレバスの箱の中にどんどん

りが二つ入っていたのをみつけ

「ちようだいするよ」と一つとろうとする。「だめ！」

相變らず友だちのをまねてかいている。

B子「こげ茶？」A子「どう。」

三人の絵をみに来たD男しばらくしてかき始める。

ひとりでままごとをしているC子、買物かごや各食器をばかりに

乗せてはかった後にスキップで左の方に行く。

ままごと五人、自由画は男

十二人女七人、絵本四人、

廊下に三人。

◇九・三〇

左 C子は右からもつて来た三枚のふとんに人形をね

かせる。

G子 ままごとの器をC子にだまつて渡す。

C子、ままごとの家へ入つて来たF子に、「ちょっとどいて、いいこと考えたから。」

F子「入れて、入れてね」とどなる。C子、こつくりをする。

先生、シーソーの上を歩いている男児に「あぶないわよ、のるだけ

ならないけど。」

C子、板を三枚玄関の戸の横へ敷く。（右図）

F子、家の隣の箱積木をとんでいる子に、「とぶんじゃないもん、

おうちだよ。」

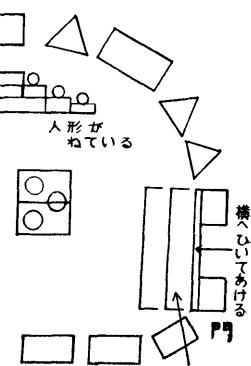
男児「ええ」とみる。そばに立つてある二人の男児に「ここおうちだよ。」「二人「そういえばそうだなあ。」

F子「ねえママ（初めてママと言うことはがでる）いすはどこ？」

C子「おいすはこれよ。」（箱積木を指す）F子「ちょっと、F子の

おいすこれ。」（本当のいすをもつて来ておく。）

G子「どちらがお姉さん。」C子だまつている。



自由画を書いている女兒一枚書き終ると次の頁を出して続ける。

L子「あたし下手なのよー」E子「わー、L子さんすごく上手。」

N子「きれいなお花ね。」L子「この中で誰が一番うまいの。」

E子「Lちゃん上手ねー。驚いたやうね。」

L子は得意になつた様子をする。

L子「あたしのまねしないでちょうだい。」

E子「ピンクってきらい。よく書けないもの。」(白・ピンク・クリ

ーム・黒などの紙のものがとじてある。)N子「黒きらい。よく書け

ないものね。面倒くさいものね。」L子「黄色は好きだわ。」

まだ絵本を読んでいる子があり、他の子それをのぞいている。

A子「これB子ちゃんのまねでしょ。これJ子ちゃんのまね。」

J子「B子ちゃんの時はピンク、A子ちゃんは白、わあー、わたし

は黒だわ。」

△遊戯室▽H男とT男はまた箱積木にもどりすわっている。K男が来る。

K男「しゅうまいもつて来たよ」(へんとうの話)

T男「しゅうまい食べてやろう。」とK男の顔へ向かってむしゃむ

しゃ食べるまね。K男はT男に

K男「おまえもしゅうまいみたいな顔をしているな。」

H男「きのう運動会あつたんだよな。」T男「なー。」と相づちをうつ。

H男「平均台で10秒たつていられるか? っていうんだよ。」R男来る。

F子、C子、小積木をつむ。

R男「じゃ、やってみよう。」とみな平均台が三台並んでいるところへ行く。H男「きのうのもつと細かつたんだよ。」といつて一台

だけはなして四人で片足でのり 四人「一、二、三、四……。」とかぞえる。落ちた人に「わあー。」とはやす。

H男「おいRちゃんが一番早かつたよな。」

◇九・三五△保育室▽

自由画。A子「あなたまだ2冊目、1冊目?」

B子「2冊目よ。」同じ机にいる一人だけの男児時々女児達の話をきくが、殆んどひとりで書き続ける。

別の机でも自由画続く子「四枚目よ。」どの子も自由画帖の残りが少ないので、それを数えつつ一日に数枚書くらしい。

A男「今日何日?」先生「今日23日。」A男「22日つてかいてある。」自分の画帖の日付を書き変えようとする。

先生「いいわよ。日じやなくて。」

B男自分の画帖の前方をひつくりかえして見ている。C男がD男の絵を見に来る。D男それに気づき自分のそばにあつた本を渡して

D男「これ見ろよ。おもしろいから。」

C男は本を持って別の机へ行き読む。

左ままごと。G子「F子ちゃん、ここでぬぐ方がいいよ。」

C子がしいた板の上へ靴をぬぐ

C子「あがり口の玄関はここです。お靴ここへぬいで。」と門の外へぬいで、門から入る。

F子、C子の靴の横へぬいでいすへすわる。

男児 「今日はお当番 F子ちゃんだよ。」

F子 「E子ちゃんよ、F子ちゃんじゃないのよ。」

G子 「うそんこにこれおみやげにもつて來たのよ。」積木をいじりながら。C子 「ケーキ食べない。」

先生 クレオノ整理をしながら男児に話しかける。

△遊戯室▽先生みに来る。

H男・T男・O男・W男・K男が腰かけにすわって話をしている。

H男 「K男って大きらいだな。だっていつもいばっているよ。」

隣の組の子がへや中ラケットをもって走っている。皆H男T男らのそばを通る時「しつけい」をする。廊下で遊んでいた四人の女児さもたいへんなことがおこったようだ。

「H男ちゃん」と来る。H男は女児にも人気がある。皆立ち上り廊下へ出るがすぐ遊戯室へ入る。遊戯室に落ちていたボールをひとりが拾い投げる。皆走って拾いに行く。しばらく拾った人が投げ皆が走って拾いに行くが次第に両側に分れて投げるようになる。

H男 「きみこういうふうに投げなきゃいけないの。」とかたをつけ投げる。R男がちよどううまく受け取る。(めったにうまく受け取れないが) H男 「ほらな。」と得意になる。

◇九・四〇

H男 「おいかみ、何月生まれ?」といながら投げる。

腰かけにすわっていたK男やつて来てK男「審判だよ。」といふ。野球の審判のつもりらしい。K男 「おい、すわれ」とT男をキッチャーにする。

△保育室▽先生④の机にすわり画用紙とクレバスをもつて来てぬり

始める。④の机の子次ぎつき先生の方を見る。

部屋中をぶらぶらしていた男児も次ぎつぎに絵かきに加わる。各机とも自由画を書きつつ活発に話をする。内容は直接絵に関係のあるものや、テレビ番組のように関係のないものなど、種々である。

A男 「土曜日だろうお誕生会。覚えている?」

それには直接答えず、曜日の話からテレビ番組に移る。

D子 「今日は月曜日よ。きのうが日曜日だから今日は月曜日。月火水、つまらない、あと二日待たなくちゃ。おしおまくのよ。」

B男 「わかった。なめるの?」

P子 「木曜日テレビで少年探偵団。おしおまくのよ。」

A男 「木曜日は、おれも少年ケニヤ。」

C子 「見なきや。見なきや。」

P子 「でもさー、助かるわよ××という人がいるから。」

B男 「あいつって自動車の中にもぐりこんで……。」K子 「見なくちゃいけない。あの続き見なきや。がんばれ少年探偵団。」

先生の絵を見ていた男児画用紙を持って来てはじめる。

C男 「三枚、三枚。」

自分で今日書いた枚数をそばにいる子に言う。

E子 「そんなの驚きやしないわ。もう四枚目。あたし四枚目よ。」

◇九・四五

先生画用紙に色をぬりつづけている。斜にしきり、ねずみ、はだ、緑の三色。

男児四人、女児四人先生のところへ集まる。

先生 「ここへ好きな絵かくのよ。クレバスがいい



のよ。白いとこ残らないようにと色をぬりながら話す。

女兒「紙ちょうだい。」先生「はい。」女兒「もよう？」先生「もうじやなくてもいいのよ。何でも。」ままごとをしていたC子、G子、F子それをみていて

C子「絵かこう。」G子「絵かこう。」

とままごとをそのままにしてクレパスと画用紙を取りに行く。

自由画の子もだんだん色をぬることに変更する。

C男「あのじじいが変だな。」まだテレビの話。

B男「よーし、もうちょっとでおしまいた。あとこれだけ。」C男

「オレももうちょっと。」女兒もノートをしまいに行き、先生から画用紙をもらい色をぬり出す。

◇九・五〇

三人先生に紙をもらいに来る。先生「きれいにならないわね。ね

ずみ色が悪かったのね。」とねずみ色にぬつたところを、細い鉛筆ぐらいいの竹の棒でくずつてみる。(色をぬつた上から竹の棒でくずつて絵をかく。これを「ひっかき画」とよぶことにする)

J男「ぼくこい青ぬる。」

先生「ああそれいいわね。失敗したわ。あのね、こい色の方がいいようよ。うすい色だとよくかけない。J男ちゃんみたいな色だといいわね。」と大きい声でいう。画用紙をもらいに来たE男に緑にぬつたところを指して

先生「ここならないけど、うすい色はだめよ。クレバスがいいわ。」五、六人画用紙をもらうために並ぶ。横から入る子に「なんどいるのよ。」とおこる。



「先生ねずみでしょ。」「先生ねずみだめなんでしょ。」

先生 「あんまりよくないわ。こい色の方がいいわ。」

E 男席へもどつてF男に

E 夫 「ねずみ色はだめだつて。先生もしてみたけどすいから。」

F 男 「これでいいんだ。ああおもしろい。これだ。これ一番よくつ

くぞ。」と自分の色を自慢する。一色を全体にぬる子、数色をもようにぬる子いろいろある。

保育室では、ひっかき画をやつている子 男二人、女一人、積木(男)一人、自由画、男三人の二十人。あと十四人は遊戯室にいる。

△遊戯室▽ボール投げが野球に発展。

R 男 「おいたれか向こう守つてくれないか。H男、ちょっとこい。」

H 男走つてR男のところへ行く。守るはずだったのに二人でキャッチボール。他の子たち審判のまわりで話。さつき入れてもらつたS

男自分のところへ球が来ないのでまた「入れて、入れて、ぼく何?」とR男とH男のところへ行く。役が与えられたのかうれしそうに走つてもどる。ボールが皆のところへころがつて来る。H男走つて来て

「かんとくにボール渡しなさい。」

皆ボール取りに走つて行く。H男も一しょに走る。遊戯室を走りまわつていたが、遊戯室を出て保育室へ行く。

三人は箱積木で自動車のようなのをつくつてゐる。隣りの組の子が「お片づけ」とへやへ行くのでS男「ちょっととみて来る」と保

育室へ行き「お片づけじゃなかつた。」とまた積木を運び出す。T

男「やめた。」とへやへ行きかけると他の二人も「やめた。」

T 男 「あ、Yちゃん片づけるんだよ、ぼくやめたんだから。」

Y 男 「ぼくだつてやめたんだから。」といふがT男がへやへ行つてしまつのでS男と二人片づけ始め、また平均台を出して来てやり出す。

△遊戯室の二人を除いて皆保育室へ入る。

◇九・五五▽保育室▽

ホールから入つて来たN男「何しているの。」と先生の絵を見る。先生「この色じゃなくても、どんな色でもいいの。」「じやぼく全部ぬろう。」

先生「あそこがいいわ。」と①の大工の机を片づける。「小さい紙ですからね。こういうふうに。」と画用紙の下へ敷くわら半紙の敷き方を示す。ホールから入つて来たT男、ひっかき画をしている子に「何しているの」ととき、自分も画用紙をもらいに行く。

ホールから入つて来た子たちも皆席を探して始める。右のままごとの机にも三人すわる。

△ひっかき画▽男十四人、女十四人。

自由画――男三人。

△小積木――男一人。

△遊戯室――男二人。

⑥の展示の机の三人の女兒に

先生「あら、そこ暗くないかしら。」「だつてすわるところがないもの。」

先生「あらそう、全部同じ色でもいいのよ。」「かえた方がきれい

ですものねえ。」と三人話し合う。

先生「全部同じ色でもいいのよ。先生はかえてみたけど。」

◇一〇・〇〇

楽しそうに各グループで話し合いながら色をぬっている。

「先生、うすみどりいい？」

先生「ええ、大丈夫。」

先生は積木をしている子に「長くなつたわね。」汽車をつくっているらしい。

①の机 I夫「こくねらなきやいけないんだよ。」とN男にいう。

N男「ぜんぜん白いとこないようにしなくちや。」二人同じようにぬっている。I男「ほら、ぬれた。こういう色きいてこよう。」と他の机の子どもにみせに行く。

③の机 A子「オレンジより、こげ茶の方がいいわ。」

B男「もう一つこれでおもしろいのあるぞ！ 半分にして上からグレーグーつてやると、鉛筆だな。」C男「はんがだぞあれ。」

画用紙全部をぬつて上から書くの外に、画用紙の半分だけ色をぬつて、他の半分はそのままにしたものを、二つ折りにして上から強くかくと他の白い部分にうつり版画のようになるという意味。

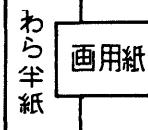
E男「水色はいいって。」

他の子たちのを見て来て報告する。

◇一〇・〇五

②の机（自由画）男児三人しりとりをしながらかいている。

二人の子どもが先生のところへ画用紙をもらいに行く。先生「紙が小さいからこうしてね。白いとこがないようにな。」（画用紙の下



へ敷く紙の敷き方の説明）「先生、棒は。」

先生「はい、棒はあそここの箱に入っています。棒

をもつて歩く時は気をつけてね。」

「先生、ほら。」と全体をこげ茶にぬつている子がみせる。先生「ものすごい、それかくときれいよ。すごい。すごい。」

積木をしていた男児「お絵かきしよう」と積木をかたづけ出す。

先生は遊戯室へいき、ボールをもつて来る。

①の机 I男「おまえクレバースでかいしたことあるか？」

N男「一回ある。」I男「たつた一回、おれ何回もある。」

N男「おまえも一回か。」I男「違う、いっぱいだ。」

遊戯室にいたS男へやへ入つて来る。

N男「これぬらなくちゃいけないんだよ。」

S男はうなずいて皆のをみて歩く。Y男も入つて来て皆が絵をかいているので先生に紙をもらいに行く。すわる場所を探してぐるぐる歩く。

N男「先生できた。」先生「きれいね。棒でやるときれいね。棒もつたらきをつけてね。」

R男「先生、こんなになつちゃった。」

先生「あなたのいろいろあるから棒でやつてごらんなさい。」

R男「ホラ。」とみせに来る。紙一面こげ茶。

I男「こげ茶ですか。」R男「でるよ。」

I男「茶色でもできるかな。」と棒をもつて来てためしにかけてみる。

I男 「みんなで。次、何色にしようかな」とみてあるく。

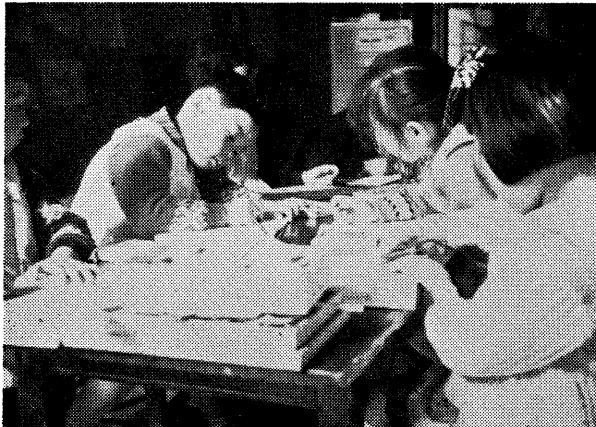
③の机 E男 「僕の上手だろ?」 F男 「案外と。ここは駄目だ。」

A男 「きみ、ねずみ色。水色どこへ行つた?」

◇一〇・一〇

A男 「赤、僕へってんなあ。こんな。」

そばにいるB男と比べる。



B男 「ちょっと休むか?」 F男 「もう書いちやつたの? でもぼく

だつてもう終りにな

んだからな。」

A男 「僕もう少

し。E男はどうだ

?」 B男 「E男は

まだまだ。ボクの

方が早いよ。こん

なに書いたもん。」

G男 「赤だつてす

べるぞ。」 (既に赤

くクレバスでぬつ

た上にもう一度書

くとすべるように

なめらかに書ける

という意味)

H男 「がっかり

小さくなつたクレ

バスと、その色のみでぬりつぶした画用紙を持って見せに来る。

A男 「そんなに小さくなっちゃったの?」 H男 「そうだよ」

H男がそれを先生に見せに行く。

先生は棒をまっすぐにしたり、斜にしたりしてかいてみる。四人

の子どもみている。

H男 「先生、クレオソーンこんなになっちゃつた。」

小さくなつたクレオソーンをみせる。先生「ほんとだ。」

③の机 書きつつ話題がテレビの番組の事になる。

B男 「きみ、あのね、土曜日のズバリあてましょうみた?」

A男 「ゴーストップ見た? 10時までおきられるか? こいつ。」

F男 「10時から12時まで起きていられる。」

◇一〇・〇五

A男 「ねー、前の土曜日なんて……。もうあてにならないな。こ

のやつ9時だろ。11時だろ。ずいぶんちがうなあ。こいつ6時

にねちゃうんだ。」

G男 「自慢しあつていたのが、次に相手を躊躇することばに変る。

F男 「クレヨンなどの位へつたかみにいこう。」

G男 「へれば先生にもらえるんだぞ。」

④の机 R男 「ね先生、茶色いい。」と教師の肩に手をかける。

先生 「ええいですよ。」 K男 「棒は。」

先生 「はいあそこ。」

J男 「積木を片づけながら先生の絵をみている。」

M男 「黄色いでしょうか?」先生 「あんまり良くはないわよ。」

G男 「先生、こんなになつた。小さいクレオソーン。」

先生「一本が？ こんな長いのが？」 G男「そう。」

先生「わあすごい。こんどあげますよ。」

この会話をきいている子どもに
先生「あんなにクレオンいれるんですって。」 G男「先生、ひっかく
るもの。」

先生「あはははは、ひっかくものあそこよ。」

こげ茶色にぬれたものをみせる。

先生「わあすごい。」 T「あなたたちここ機一つあけてあげましょ
うね。」 ⑥の机の上の展示物を片づけ四人すわらせる。

I男「赤でる？」先生にきく。そばにすわっていた L男「でる。」
なんにでちゃった。」とみせる。

I男「わあ。でるか。」と席にもどり赤でかき出す。

先生「こうするのと、こうするのと。」と棒の傾斜をかえてかいて
おもしろいわね。」

L男「うしろ（竹棒のとがっていない方）でもいい。」先生「ああ、
みせる。」

③の机 B男「おかたづけ！」

A男「先生おかたづけじゃないよね。」おかたづけではないので、他
の子たち続ける。
A男「うれしいなあ。もうおわりだ。」

C男「でもお弁当じゃないぞ。」

A男「おわりました。さよーなら」

歌舞のように言って、先生のところに行き竹の棒をもらつて来る。

A男「わあーい、やりましょう。」

F男「宇宙船シリカ。あの歌ね。英語だぞ。」

B男「スーパー、マントたえいいんだが。」

F男「むずかしいぞ。本当の英語なんだぞ。でも、こういうネなら書
ける。こういう字なんだ。ト。」

（画用紙に竹棒を使って何度も書く。）

B男「ト？ かたかな？」

F男「うん。これトっていう字なんだ。こいつ何にも知らないんだ
な。よくせつめいしてあげる。」

F男は違う字を書いて、そばにいる子に尋ねる。

F男「これはなんだ？」 A男答えるが、ちがっている。

F男「残念でした。セ。」 A男「そう読むのか。」

F男「こうだろう（ひらがなのせの字を書く。）半分とればかたかな
のせ！ お前も案外知らないな。」

E男「ああ、あいつもうすぐ終りだぞ。」 G男「二人できちやつた。」

H男「浩宮一歳だぞ、一歳だぞ。」

I男「この位のトラックあつたろう？（玩具のトラック）あれにの
つちやうんだ。」 E男「うあー赤よく出るなあ。赤すべすべだよ。」

I男「うすい赤でも。」とさつきの子に聞きた来る。「何かこうかな。」

と男児が先生のそばで一人ごとをいっている。

先生「なんでもいいわ。好きなこと。」

積木の子もやつと積木を片づけ、製作帖とクレオンをもつて歩く。

斜にしてかいてみせる。

◇一〇・二〇

⑥の机 先生「こういうふうにすると大きくなれるわよ。」と棒を

						11								
30	25	20	15	10	5	0	55	50	45	40	35	30	25	20
G 8	G 3	G 3	G 3	G 3	G 3	G 2	G 1							15
黒板自由画	黒板自由画	黒板自由画	黒板自由画	カ自由画	黒板自由画	ひ自由画	ひ自由画	ひ自由画						
GGB 552	GGB 542	"	GGBB 5412	"	GBB 622	GBB 183	GBB 1393	"	"	"	GBB 18133	GBB 18113		

B
3

大工	大工							
金員おべんとう								
B 3	B 2							
GB 39								
GB 57	GB 613					B 5	B 5	

I 男 「楽しいだろうなあ。」
 G 男 「『ライダーは、はらっぱへ
 もおりられるんだぞ。』」
 I 男 「ヘリコブターは、これがこうい
 うふうになつているんだよな。と
 ころがグライダーは、こういうふ
 うになつていて、ドアが書いてあ
 るんだ。だからいいぞ。でも失敗
 するとあぶないよ。」

I 男とN男のところにZ男がこ
 しかけをもって来てかきはじめ
 る。Z男は自分の画帖に自動車の
 車庫だといつて家のようなものを
 かいている。三人できゅうくつに
 なつた。N男のクレパスがおちる
 Z男 「I男がおしたからだよ。」
 I 男 「N男のか。」

I 男のことばでN男は自分のク
 レパスが落ちたことに気がつき、
 ひろいはじめる。

N男 「おい、おい、てつだってくれよ。」 I男 「ちょっとまよよ、こ

こぬつたらな。」 N男 「今度何色出る？」 と I男にきく。

◇一〇・三〇

先生、棒と共にのりべらも箱へ入れておく。

④の机 先生 「力を入れると出て来るわ、力が足りないのよ。力を

入れると出るのよ。」 とやってみせる。

G子 「わたし力あるもの。」

⑤の机 先生 「もっと力を入れるとほら、ゆっくりしなきゃだめ

よ。」

先生 「あら！」 男ちゃん力があるからとてもきれい。そっとかくとだめよ。縦にしたり、横にしたり。」

先生 「ほら S男ちゃん、みてごらんなさい。こんなにきれいよ。」 と

J男の絵をみせる。

③の机 H男 「みどりでるよ先生。」 先生 「ほんとね。ほんとね。」

C男 「先生おもしろくかけたよ。」

F男 「あら。」 F男 「ガガガー、スーパーマン あのね こういう羽

根なんだ。飛行士帰っちゃうんだ。」

E男 「あのインディアン強そうだな。」 B男 「トント？」

K男 「そう、おもしろい名前だな。」

別の机から J男が絵をのぞきに来る。 F男 「おまえ行け。じゃまし

なくていいの。」

J男 「みたっていいだろう。」

F男 「おまえのもみせろ。」

J男 自分の席にもどり、絵を持って見せに来る。 F男 自分の絵を

裏返してしまう。

J男 「うあーするいぞ。」 F男はちょっと開いて見せ、またふせる。

F男 「わあーつかれちゃった。」 やめてしまう。

K男 「E男バカっていう人ね。イエース。」

といいながら E男の横を通りすぎてしまう。

G男 「ちがうというのは、ノーといえばいいのだ。」

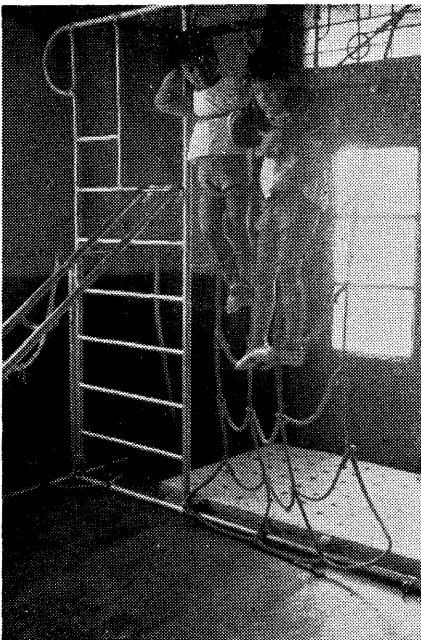
E男に教えてやる。終つてしまいやめる字が少しどてくる。

F男は友達の絵を見て思いついたらしく F男 「オレ木書こう、木」

簡単に竹棒で書き、先生の方に持つて行く。

F男 「はいでき上り木。これめちゃくちゃなんだ。」 E男 「よくわかれました。どうせ F男ちゃんが隊長なんだろう？」

F男 「お兄さんだから。僕の一番のお兄さんは××さん。力は僕よ



り弱いだろう?」E男「うるさい、うるさい。」

F男「おまえ筋肉ふくらましてやろうか。(相手の腕をさわってみる)すごくかたい。あのね遠足の時ね、僕倒しちゃう。原水爆弾これやつつけちゃう。ジェット機、ジェット機がどんぐるの。」

B男「これだれかに貸してあげる。」

竹棒を置いて、仕上った絵を持って先生の方に行く。

G男「もうやつてるのか、早いあいつ。」I男「こんなにきたなくなつちやつた。」B男「オレはもう使わないからいい。」

K男「ローレンジャーって知ってる? 二丁ケンジュウ持ってるから、正義の味方だから。二丁拳銃持ってるんだ。」

◇一〇・三五

「ぼくみせてあげようか、ほら。」先生みる。

「今何時、先生。」先生だまって時計みせる。「三十分か。」

先生けずつてみせる。ぬれた子みせに来る。

先生「はい、あそこにこうするの(棒のこと)ありますからね。」

かけた絵をみせに来る。

先生「いいわよ。あらずい分いろいろかいたわね。」かけた第一号の絵を受けとり立つ。手を洗つて他の子の絵を見る。「手を洗つていらっしゃい」と絵を受け取り、名前を書き、ノートに記入する。

◇一〇・四〇

「先生かきました。」先生「あら、ここおもしろいわね。あら、これおもしろい。手を洗つていらっしゃい。」

先生「あなたのものようね。あらいいわね。」

三人受け取る。子どもたち手を洗いに行く。先生、立った子の椅

子をおす。手を洗つた子どもたち、自由画帖をもつて来たり、他の子の絵をみたりしている。

先生、次々に絵を受け取つている。「ああいわ、手を洗つていらっしゃい。」「あらしいじゃない。ここもいいわね。」

さつきおかあさんとしてままごとをしていたC子、絵をみせに行く途中箱積木の家をみて、「ああせつかく人がつくったのに、こわしちやつた。」という。先生「こうしてければ?」とやってみせる。

先生「あらしいじやない。あなたのは横のもようね。」

「先生できました。」先生「あらあなたのもいろいろなのがあるわね。」今までに十人の子が出る。

終つた子は手を洗い、ままごとや箱積木、廊下での走りっこに移る。書いている子で、少々あきてしまつた様子の子が二、三人いる。

先生が子ども達の出来具合を見てまわつてている時、数人の女児も一しょについて歩く。

先生、紙に子どもの様子をかく。

Z男クレオンをヒコーキにしてブーンといつている。

I男「おれ、ちょっとみてくる。」

と席をはなれ、すぐもどつて棒けずりはじめる。

J男「はながなんでさいていました。そこへお兄さんとエスがきました。そこへおおかみが来ました。」といいながらけずりづける。

かき終つてつみ木をしたり、ままごとをしている子どもがだんだん多くなってきた。

◇一〇・四五

四人の子ができた絵を先生のところに持っていく。

先生「こうするだけれど、とかいている子に説明する。」「シーソーしようね。」という二人の男児に

先生「ちゃんとしまったの、あなたたち。」「一人しまいに行く。」「おやおや忘れたのね、それからお椅子もちゃんと入れて。」

先生「おやおやよくなつたわね。」「ああいいわね。」

三人の男児、ままことの家をこわして中へ入る。黒板にかいてある

女児の絵を見て「これだれ。」「H子ちゃんよ。」「これは。」「わたし。」

と話していると、絵を出して来たC子家をこわしたことをおこる。

男児「君たち何もしないじゃないか。」「だつて先生が……。」

（絵をかきましょうといつたという意味のこと）皆が絵をかき出したのを見て自発的にC子も参加したのだが、先生の意図した

絵をかいたため、先生にかけといわれたと意識の上では受け取って

いるらしい。」「C子ちゃんお片づけ。」「C子片づけに行く。」「A子」「先生いいついたわよ。」「B子」「よかつたわねといつたわ。」「先生」「これおもしろく考えてあるじゃない？」

C子「うあーE子ちゃんのいいわね。きれいですときねー。」

出来上つた子は先生に持つて行く。

◇ 一〇・五〇

三人男児家をこわして、自動車をつくりだす。「これモーターだよ。」

先生「やりかけの人はやつてしまつてね。」

出しつばなしの椅子を中へ入れる。みせに来た子の絵を見て「あら出たわね。よくでたわね。先生へただつたのね。ぬり方がいけな

先生「さつきねずみ色にぬつたらよく出なかつたので、ねずみは使わない方が良いといつたが、この子はねずみを使いよく出ているのでほめている。」ここおもしろい。ちゃんと考えてあるのね。」「人間の頭の形に色が変えてあるところを指してほめる。先生椅子をなおす。」「今日ね、おべんとうあるの？」先生「あるのよ。」机の上に楽器が出してあってF子がタンハリンをたたく。

G子「うあーうるさい。」「へんな顔をしてF子の方をぶりかえる。」「やーだなやだな、F子ちゃんはやだな。」

H男「大声ではやしたてる。」「机の上に

◇ 一〇・五五

C子「先生もう一枚やつていい？」

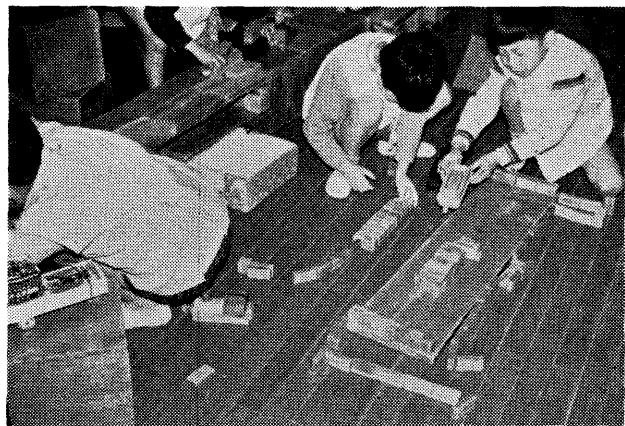
先生「どうぞ。C子ちゃんそれ半分の大きさにしたら？　ぬるのがたいへんでしょ？　××ちゃんも。」「C子」「一枚いらないわ。」

先生、絵を出しに来た二人の絵を受け取り「これもいいわよ。」「これもいいわよ。」「あそんでいい？」（やはり自由あそびと先生の意図する絵とはこの子も区別している）先生「いいわよ。今日は雨が降っているからお外へはでられないわね。」「××ちゃんいいわね。」

と受け取る。

ままごとの家のところにはだれもいなくなる。「だーんだーん」とビストルごっこをしている二人の男児を見て先生「あはははは。」と笑う。

先生、画用紙の半分に色をぬり、二つに折つてカーボン紙のよう



に上から何かかくと

反対側へ絵がうつる

B子「ふとん一枚買つてくる。」
C子「おかえんなさい。」

B子「ただいまー。」

兎に帶を使ってせおう。机の上に、コップを並べて、お茶の用意

をする。コップのはしに手をふれて倒したのを

C子「あー」とあわてて、あたかも中にお茶が入っているかのよう

になおす。

書き終つてしまつた子が、まだ書いている子に、

F男「D男遅いな。頭にくつつけてやる。」(画用紙を頭につけると

いう意味) D男「先生F男ちゃんと頭にくつつけちやうの。」

先生「くっつくわよ、それ。」

F男そのまま行つてしまふ。

ままごとをしている女児グループに入りたがつてゐる子に

C子「コップとお皿持つていらっしゃい。それからお椅子もね。」

女児椅子やコップを取りに行く。

◇一一〇〇

最後まで積木をしていた男児はていねいに飛行機をかいている。

この子とあと三人の男児は先生の意図する絵には入らなかつた。

六人の男児が廊下で走りっこをしている。「ヨーイ、ドン」とお互

いに合図をするが、二人位しか走り出さず、何度もやりなおす。や

つと四人が走り出しが、二人はテレビ室に入つてしまい、他の二人

も廊下を途中まで走つて行き、すぐもどつて來てしまふ。次に一し

ょに走り出しが、数人の子は途中で待つていて、遊戯室まで行つて

もどつて来た子と一緒に走つてもどる。

B子「ただいま」

ぬいぐるみの兎を持つて来る。

C子「今日は赤ちゃんの大好きなリングヂュースよ。」

「ヨーイ、ドン」で二人走り出すと、他の見ている子は「マケロ、マケロ」とさかんに言う。

女児も数人入り二人ずつの組を作り、そのうち一人ずつ走る。走り出してすぐもどって来て「カーッタ、カッタ」と大声をあげて、遊戯室まで行つて来た子をはやしたてる。

◇一一・〇五

⑤の机で三人の女児カーボン紙をつくるため色をぬっている。順にリーダーをきめ、そのリーダーのぬり方をあとの二人はまねをしてぬつている。真ん中に丸く月のように黄色でぬつてある。楽しそうにおしゃべりしながらやつていて。先生、机の上のクレオンのけずりくず（棒でけずつてでる）を雑巾でふいてまわる。廊下をとびまわる子に「あぶなくないようになそびましょうね。」椅子をなおす。床をはく。

時々トライアングルをたたいてみる子がいる。三人の女児「あわせようか、一、二の三。」とぬつた画用紙をふる。「一、二の三、まだよ。一、二の三。」と三人合わせてぬつた方を内側にして二つに折る。棒で絵をかきだす。他の子どもみていて「あなた鉛筆でかくのよ。」

◇一一・一〇

三人だまつてかき三人一しょに紙をたたく。「一、二の三。」「あれあれあれ。声をそろえていい顔をみ合わせて笑う。「ほらついた。」「ついた。」「ついた。」「黄色いとこどうなつているの。」「先生にみせてこようか。」「みせてこよう。みせてこよう。」「わたし行こう。」と三人立つ。先生、種々の色のついている自由画帖の黒い紙に白いクレオンでかいている子に「ああ黒にはそれがいいわね。」三人がみ

せに来る。先生「ああきれい。これきれい。」「もう一枚やろう。」と三人紙をとる。「今度もつときれいなのをつくるわ。」「わたしも。」「何色でしようかな。」「わたしも。……水色でしましようか。」「黄色にしようか。」「むらさきは。」三人赤、ねずみ、むらさきと画用紙の左上はしから同様に細かくしきつてぬり出す。「みんな同じにしたらわからなくなるじゃない。」「わからなくなるじゃない。」「名前をかけばいい。」先生、箱積木や小積木を片づけている。

一人の女児②の机でやはりカーボン紙のようぬり二つ折りにして、へらを横にしてこすり、また縦にしてこすりちょっとあけてみる。「先生、ねずみ、幼稚園のお庭に、このくらいのねずみ。庭をみていた男児がけたたましく先生のところへとんで来てねこぐらいいの大きさをしてみせる。先生「あら、ねこじやないの。」みんなの方へみに行く。絵をかいている三人の女児「こわい、こわい。」とだき合い、立つてみに行く。

◇一一・一五

（廊下） K男「どこでも好きな所か。」G男「好きな所はダメ。」

F男「どこまで行くんだよ。」

G男「おゆうぎ室まわつてくるんだ。」

一しょに走り出してもどつて来てK男「バカなやつだ、テレビ室一周でいいたら、あんな所まで行つちゃうの。」

G男「かけっこするものこの指とまれ。」

人數が十数人にふえて同様に続ける。廊下で別の男女グループ、一人を二人ではさみテレビ室のすみにつれてゆき、手を波のように動かし、顔の前でふらふらさせて「ねむれーねむれー」と目をつぶ

らせる。その後「隊長つれでまいりました。」と他の子に話す。

ちがう男児に、「ねむれー、ねむれー」と同様に近寄るが

「わたしは、だまされないぞ、機械だも。」

「ねむれー、ねむれー、機械よ動け。」「いいのもう眼をあけて、こ

の人いい子ですかねはなしてあげる。」

子どもが目を開けるとまた手を動かして、「しあわせになれ、

しあわせになれ」と走りまわりさわぐ。

◇一一・二〇

最後まで積木をしていた男児は何枚も飛行機ばかりかく。同じ形であるが毎回方向は違ひ、黄、青、黒でいねいにかく。

三人の女児人形をだいてままごとを始める。先生、小積木を片づけている。一人の女児手伝う。何人か部屋の中であはれている男児の方を「ほら」と手伝う女児をうながしてみる。一人でカーボン紙の絵をかいていた子、先生にみせに行く。先生「ああほんとだ。」ずっと自由画をかきつけた一人の男児、飛行機ばかりかいていいる子の横へすわり一しょにかき出す。「ほらこんなになつた」とお互いの絵をみせ合う。先生、積木の片づけ。

◇一一・二五

二人の男児が大工仕事の机の上で、板に釘を打ち始める。

五人の女児うさぎのお面をつけてままごとを始める。

並んで自由画をかき出した男児自分の自由画帖を指して「ここへ

かいて。」「や。」「じょんけんして勝つたら。」「や。」

三人一しょにかいている女児少しづつ一人ひとりの個性が現われだし、途中から別々の色や形に発展している。

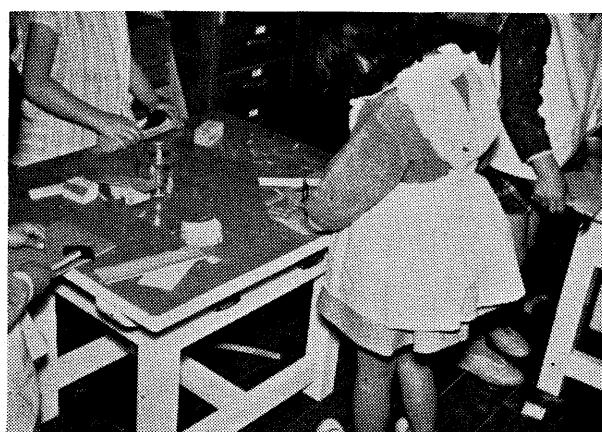
ろうかでは走りっこをしていた子ども達がゆうぎ室まで行く。ゆうぎ室では二歳児がスキップをしていたのでゆうぎ室の中の両側においてある腰掛にすわり、ひとりがビアノのところに行き、みていいかどうかを先生にたずね、しばらく見てまた廊下に出て走る。そのうち、三人がジャンケンをしてすわりおにをはじめる。「Y子ちゃんのおにだよ。」Y子うしろからワットいってつかむ。おに、こうたい。

Y子「おにのいな
いまにせんたくじ
やぶじやぶ。」

Y子「おにさんこ
ちら、手のなる方
へ。」ゆうぎ室から
出て来て、ひとり
加わる。おにと入
って来た子どもが
じょんけんをする。

じょんけんをし
おわったその瞬間に
に「つかんだ」と
いう。

そこへまた「入
れて。」と二人来る。
じょんけんしおわ



つて、ようやくおにがきまつたころにまた、入れてと入って来るの
で、おにごっこがなかなかはじまらない。とうとう14人になつた。

「だれ？ おに？」 「N子ちゃん。」はじめからいた子はあきたらし
い。「1やめた。」「2やめた。」といつてみんな部屋にいく。

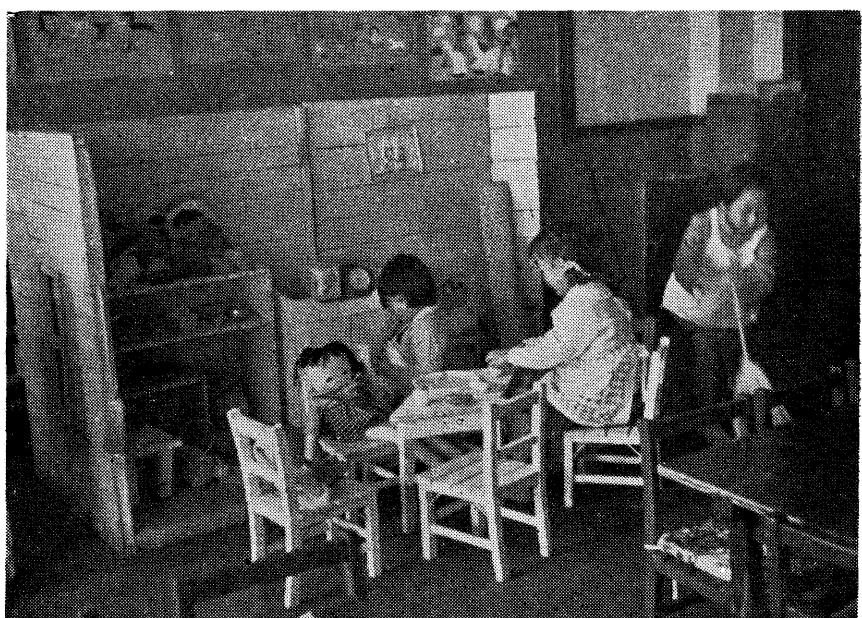
◇一一・三〇一一・四五

先生おべんとうの用意を始める。お茶を取りにいつたりする。子
どもたち自発的に片づけ始める。子どもたちは手を洗い並んで各々
の名前のかいてあるアルミニニュームのおぼんをもらう。おぼんをも
らった子はどこにすわろうかなと部屋中をみまわしたり、友だちの
分までとつて「○○ちゃんどつておいたよ。」「○○ちゃんここがい
い。」と、いう子さまざま。

◇一一・四五～五〇

二人の当番が手を洗うと一しお湯をつぎ始める。各々席につ
いておべんとうのつみを開く。ふたをあけて「わたしのだいすき
なもの」と、いってとなりの子どもに見せる。各グループが楽しそう
に話しながら準備。お湯をつぎ終ると、あちこちから「シー。」とい
う声、だんだん静かになる。先生はピアノの椅子にすわってじっと
みている。みんな静かになっても二～三人の子がおしゃべりする。

先生「いわれなくともちゃんとできる方もあるし、いつまでもでき
ない方もいろいろあるわね。今日はお食事の約束を思い出しながら
しましょ。」と手を洗うこと、うがいすることなど一通り注意を
して、「いただきます。」という。子どもも「いただきます。」といっ
てたべはじめる。





☆ ☆

保育者の立場

堀合文子

☆ ☆

教師が、幼児の中に入り共にあそぶことは、人と人、心と心の接触であり、無言のうちに精神指導ができる。教師の一言一句、一挙一動は幼児の心に頭に浸透していく。

また教師側も、幼児の中に入ることにより、幼児の個性にふれ、その幼児の性格、行動が理解できるし、指導の機会にふれる。上方で幼児のあそびをながめているだけでは、その幼児の本当の姿にはふれられず、また指導する機会も逃がしてしまい、教師の主觀や、幼児のうつたえで判断した指導しかできない。

このことは、種々の指導を具体的にどうするとかの問題を考える前の根本問題で、前の事がスムースになされることは、すべてを解決してくれるし、またその源をつくる。

○遊びの中に計画を

入園当初、家庭からはじめて経験する社会生活に幼児は目をみは

つたり、興奮したり、よろこんだり、不安がつたり、さまざまである。

そういう幼児を手にした私共は、各人各様の幼児を手にし、どうしようと思う。あそびが大切、とばかり入園当初、名前もまだわからない時に毎日毎日ちらばして自由にあそばせるのは、管理上、安全上、不適当である。

教師も、幼児も互に、自分の先生、自分の幼児と顔しりになるのが先決で、入園当初その努力をすることは言うまでもないことである。

その頃の教師のあそびは、幼児を引きつけ、あきさせず、教師が、ことばはわるいが、幼児を引きすりまわしている形である。が、日一日と増すごとに、幼児は自発性を押さえられず、友だちと遊んだり、ひとりで遊んだり、個々の生活にむかって邁進していく。それをまた教師の元に引っぱりこもうとするのでそこに無理がおき、幼児は欲望を押さえ、思わしからぬがまん強さを發揮しなければならなくなってしまう。

このところが天下分け目で、大いに友だちのあそびを助長させる

か、教育形態にはめこむかの境だ

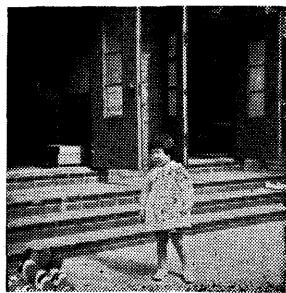
と思ふ。

年令によつてもちがうが、日に

日に友だち関係は発達し、また教

師も、教師が中心になってあそば

せるより、次第に友だち同志あそ



ぶ方向へむけていきたいので、そのためにはからの教師の努力が始められるわけである。

友だち関係はもちろん、個人差もひどく、どんどんあそび始める人、教師の手にしつかりつながっている人、それもできずにただひとりで立っている人さまざまである。

そこで教師は、一日も早くみんなが友だちとあそべるように、時には教師が率先してあそびを提供してあそんだり、あそべない人とあそんでやったり、友だちの間へ入れてもらったり、教師の行動は忙しい。

幼稚園のどこにも友だちはいる。すぐ隣りにも遠くにも、その中一言、二言と……友だち関係が生じてくる。とその幼児のところはそつとぬけだし次の幼児の場をつくる。このように教師は仲介になる。ただ、幼児を引きつれてあそぶのではなく、あそんでやったり、相手になつたり、幼児を觀察し、そつとしておいたり、とても忙しい。

このようなくりかえしが続くが、幼児の興味持続は入園当初ほど

淡いので、教師はそのつなぎにみんなと歌つたり、お話をきかせたりなどなどする。

一応、教師の目標は幼稚園になれ、友だちと遊べるようにとのことが大きく、これが一応例外はあつても、できてこないと、いろいろの教師の計画が折り込まれていかれない。もちろん計画はすすめていけばよいが、やはり一堂にあつめて一っぱひとからげの指導になってしまう。

それで、年長でも一学期は殆んど目標はここにあり、毎日毎日一

日中あそんで終る日が続くのが当然で、これが将来指導の基礎となるのである。

いつごろまで……というはその時の児童の状態でちがう。早く友だち関係のできる時と、なかなかうまくゆかぬ時と、一定しないし、また決められるものではない。

日によりとてもうまくいく日と、全く教師にばかりくついていためな日もあり、これのくりかえして進歩していく。

また、これが完成される日が来るわけでもなく、もちろん、小学校までもこれは続く。が、或る程度、よくあそべるようになつた時、教師は少しのグループより教師の計画をすすめ、グループ交代させたり、個人の交代で計画を流していく。

これも日によるので、教師が今日はこれをやろうと計画し、いきごんでもいても、児童のあそびがさかんな時、中断してまで教師の計画を遂行する必要のない場合がおこり、一日中児童の生活をそのままおいておくことがある。

「一日中遊んで」とあきれる

人がいるかもしれないが、その遊びは貴重なあそびで将来いろいろの経験をすす

んでしていく源になるのであるが、児童教育の心ある理解者は当然こうあるべき児童期を理解できると思う。

入園児童を、児童の自発的活動を尊重しながら教師の計画を折り込んでゆくのは、むしろ教師にとって外観の教育効果はないが、児童教育の心ある理解者は当然こうあるべき児童期を理解できると思う。

教師にとつては、らくでない。目にみえない大なる努力が必要でむしろ大切な事である。教師の計画が自然のうち

に児童の中に折り込まれる日と、何か障りがあつて思



う半分もできない日とある。このような日をくりかえしていく中に、児童は児童の生活をたのしく生活していて、教師は教師の計画をその中に折り込んでゆく事がスムーズに行なわれるようになる。

○こぼれ

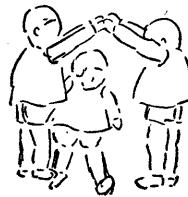
教師の計画にもれる人は、との心配が考えられるかもしけないが、それは考えるだけであつて事実ありえない。はじめ、自分の自発的活動に毎日むちゅうで教師の計画に参加しようとする児童もあるが、教師の助言や、誘導で強制することなく、その児童より自発的に参加するようになる。これには教師の目にみえないたいへんな努力がそこにある。こぼれができてしまうのは一つは教師の技術によるといつてもよいであろう。

「いや」でも参加しなければならない形態におかれ日日を過ごし、自発的でもなく、習慣的に参加する方が教師は、らくで、みた目も皆徹底しているようだが、その個人は皆教師の権力に圧迫されている。

教師にとつては、らくでない。目にみえない大なる努力が必要であるが、私共はこの大切な児童期を、将来のために適切かつ、将来のためには何の、ほねおしみをするやである。

葛原しげる

幼児の夢(五)



一姫二姫三太郎

S家の一人息子さんがいた。その母君も、祖母君も、よく参觀に来られ、遠足にも、よく同行されたので、クラスの一同が、たいへん親しくて、その家庭におよばれる事もしばしばで、私も、時々仲間入りさせられた。そ

して私の新家庭のために、程よい貸し家を探し出していたのも、この母君と、この祖母君とであった。

これは、実は、幼児の、でなく、おとの夢かもしれない、といつても、やはり、まんざら、幼児の夢でなくもない実話。

新家庭をもつことになつた時の第一の私の仕事は、誰でもと同じく、まず住居を定めることで、ほどよい貸し家を探し出すことであつた。

当時、私は、東京で、私立小学校の二年生を担任していたが、二十一名の男女児童のうちに、郵船会社の歐州航路のS丸の船長さん

んなところから、始めるんですね」

と申され、同夫人も、私にアルバイトで、月六円也の収入のあることを御存知で、

「それは、奥様のお化粧代に、お続け遊ばすがよろしいですよ」

とも申されたので、安心して、その二階建の貸し家に住むことに、きめたのである。そこは、本郷区蓬萊町六番地。ささやかな門内に

は小高い土盛りがあり、かなりの大きさの松が一株、二階の屋根まで枝を張っているのが、郷里の宅の門前の大松をも連想させる屋さんですから、奥様、きっとおよろこびでござりますよ。日当りのよい二階建で、

まだ新しいんですもの。それに、お家賃も、お格好ですし、敷金も、一つですか

ら、お安い方で——

ときいて、「敷金」とか、それが、「二つ」と見上げられたのも床しいことであつた。

S夫人は、金十五円也で食卓や、勝手道具を買い集めて下さるのであつたが、序に、別に購入しておいたものもあって、一割ほど予算をオーバーしたと報告された。それは、児用の可愛いい茶碗や、お椀やお皿やお箸なども二人分であったから、私が、

「まだ、子どもは、一人もいません——」

と、まじめにいうと、

いらっしゃいますか——」

と半分笑顔で問われて、私は返事に困ってしまった。今まで、どちらをと、考えてもみなかつた。ただ、帝大の産科に、同郷の友人が

おなりですから——」

いて、時々、診察してくれるたびに、順調だと、いと、まじめに、食卓の差し向いに、お二人前きちんと並べて、つくづく見比べて、

「日輪、腹中に入る夢を見ないかな」「太閤秀吉なんて、何だか、いやですわ」「臨月になってからの一日一日は、胎児の発育に、たいそう、プラスだっていうから、ゆっくりの方が、丈夫な子どもになつて生れるよ」

とのを二人前、横に、幼児のを、短い箸も

も、女の子をとも、考えてみたことはなかつた。しかし、予定が十二月二十日過ぎだとき

いたので、

「十二月二十五日に生れるといいねえ」

といったら、妻が、

「クリスチャンでもありますのに」

と笑うので、私は、まじめに、

「でも、十二月二十五日に生れて、世の人

を救うような人間になるといいよ」

といつたら、妻は、更に大まじめに、

「そんな、えらい人にならなくて——」

うござります。帝大の産科は近うございま

すし、おくにからは、奥様一番仲よしの叔

母様が、御上京なさるそうではござませ

んか。それで、いよいよお父様におなり遊

ばすんですけどね、ね、あのう、お嬢ちゃ

まと、お坊ちゃんなど、どちらを、お望みで

「もう三、四日だ。一日でも遅い方が善いよ、きっと二十五日になるよ」

「そんな勝手なこと……」

かれこれ、気をもんでいるうちに、女児が

生れたのは、十二月二十三日であった。しか

も、それが、二十五日でなかつたことも、男

児でなかつたことも、私には、少しも失望で

なかつた。それなのに、S夫人は

「この次は、きっと、坊ちゃんでございま

すよ。一姫二太郎と申しましてネ、はじめ

がお嬢さまと、次は、きまって、お坊

「ちやんですか」

と、方々の実例をあげてまで、しきりに、私を慰めようと、つとめられるのが、実は、いささか心外であったので、私の姉二人とも、

まず女児を産んでる上、大きい姉は、五人目に

に初めて男児を恵まれておる事を話したりし

た。実際、私は、少しも、落胆などしていな

かったのだ。ところが、妻は、私の友人が二

人、私と前後して結婚したのが、二人とも、

まず男児の父となつたのを見て、内心、気にかけていたらしい。それは、仲よし三人が、

揃って父になり、各々三人家族になって、九

人集れるので、記念写真をとることにした時のこと。まず両家族を私の家に呼んで、写真

「端午の節句ですわね」

「すると、端午に因んで、たん五郎という

名にするか」

「あの童話みたいに——」

といつたのは私の旧作に「たん五郎物語」という短篇童話があるので——。

この時も、S夫人は、五月に入るや、本郷

東片町のお宅から、大久保百人町まで日参して、見舞つて下さつて、今度こそ、男児で一

姫二太郎が実現することを期待して下さった

が、外れて、いささか、力抜けされたよう

でもあつたが、私は、全く、平気で、一姫と

……私が肩みの狭い思いをしたろうと、気の毒がつたりするのであつたが、絶対に、そんなことはなかつた。のみならず、二番目に

も、女児を受けられて、少しも、失望しなか

った。それは、忘れしない大正五年五月一日のこと。実は、その少し前、

「五月になるのなら、五日に生れるといい

ね」

といったのは、事実である。実際、そうも思つてみたのだ。

「五月五日には」

「端午の節句ですわね」

「それに何とかすると、何とか出る数字から判斷して、きっと、坊ちゃんです、とS祖母君

が、何とかさまで参詣して、おみくじも出た

んですから、と、自信満々なので、

「じゃ、いよいよ一姫二姫三太郎ですか

ナ」

と、私も、何気なく、軽口をきいてしまったが、その語が、妙に、私自らにもたいそう気が入ることになつたので、たまたま、一姫二姫の生い立ちの記を、出版することにして、たその書名に、それを採用しては、と、出版元へ提案したら、大賛成だという。しかし、

気がついてみると、その原稿は、一姫二姫の事をばかりなので、「急に三太郎のサーベル」

という一篇の仮作物語を書き添えて、いよいよ、郷里の大先輩で児童心理学の先覚者でもあられた高島平三郎先生に序文をお願いしたら、

「一姫二姫三太郎とは、おもしろい」

と、ほめて下さった。巖谷小波先生は

一姫の一番高き雛かな

白酒を二の姫の只甜めたまふ

背より高き菖蒲の太刀や三太郎

名乗り出て印地の猛者や三太郎

年玉や一姫二姫三太郎

と、大ニコニコで、すらすらと、色紙を五枚

かいて祝つて下さった。私はいよいよ大自慢

で、「一姫二姫三太郎」とてもいいよ、ねえ」と大きげんでいるのに、真正面から大反対し

張しだしたのは、誰であろう、妻であった。

「もし、三太郎でなくて、三姫が生れたらどうなさるんですの、世間に偽りをいうことになりますよ」

と、たいへん、心配するのも、無理はなかつた。が私は、

「それごらん遊ばせ」

と、大いぱりであったのが、S夫人。そして

「丈夫さ、きっと三太郎だよ。間違いないよ。一姫二姫三太郎になるよ。清水良雄画伯の挿絵も、もうてきて来るよ。一姫二姫が、左右からサヘルをさげた軍服姿の三太郎の両手を引いて、七五三のお宮参りをしている絵が——」「まあ、本当に、そうなると、嬉しいんですねえ」

「そうなるよ、きっと」

と断言しながら、実際は、自信なんてあるはずもないことは、分っているので、妻は、「もし、やっぱり、女の児でしたら、どうなさいます?」

「そうしたら、一姫二姫三姫四太郎さ。そ

れもだめだったら、一姫二姫三姫四姫五太

郎さ。それもだめだったら、一姫二姫三姫四姫五姫六太郎さ」

「まあ、勝手なことばかり……」

で、二人とも笑つてしまつたが、ありがたや、

三月二十八日、まさに、三太郎誕生で誰よりも一番に

かくて、小著『一姫二姫三太郎』が、少しの偽りもなく、世に出た後のこと、一姫二姫の若きババ、若きママが、何か、不安がつて、いきさか、ゆううづげに見える向へは、私は、半分、まじめに、

「この本を夫婦で神棚に祀つて夫婦でお燈明をして夫婦でお神酒を供えて、神さまに平身低頭して、一姫二姫三太郎を、授かりますようにと祈ること三日三晩に及ぶ時は靈験たちどころに現われましようぞ」

と、ふさけた。しかも、それが実現して、大よろこびの大幸福な家庭を、東京でも、郷里の方でも、いくつも数えることができる愉快さよ。

—— 69 ——

さて、かくて、私の夢、他愛もないような希望が、実現して、一姫二姫三太郎の三人が揃って、実際に楽しく、実際に朗らかに、すくすくと生長して二、三年たってからのこと、毎年、年末も、クリスマスの季になると、私共夫婦は、この三児にめいめい、

サンタクロースのおじいさんへ、という手紙を書かせることでした。それは、クリスマスプレゼントでなく、新年の、お年玉に貰いたい物を、書き出させる為にしたのである。お年玉は、いさきか、サンタクロースと不調和なのであるが、そこは、理くつに合わないけれども幼児の欲しがる物を、買つてやる参考にしたくて、試みて、たいへんよかったです。

一姫こと長女は、小学三年であり、二姫こと次女は一年であったので、仮名文字が書けたが、三太郎こと長男は、まだ五つで、少しも書けないので、姉二人が、代筆して、サンタのおじいさんへ、お頼みしたプレゼントは、一姫のが、リボン、赤青の鉛筆、羽子板と羽根、花もようの大きいゴム毬。二姫のが、鈴のついたお年玉、羽子板と羽

三太郎のは第一に、みかん、そして、風、

白いゴム毬、汽車や電車の絵本。

これらを、いちいち、買い集めて、三つの旅行用の籠のバスケットに入れて、大晦日の夜、三児の枕元においてやるときの親心は、まことに、豊かなものであつた。そして、翌日は元旦、早く目ざめた一姫が、一番に、バスケットをのぞいて、中の物を出したり入りたりして悦んでいるうちに、二姫も三太郎も

目がさめて、大ニコニコ。後には、手におえないと、僅かな出費で、三児それぞれに満足を与えることができたのであつたが、さて、二年目からは、サンタクロースへの手紙で所望する品物の他に、三名別々に貯金帳をこしらえてやつた上に、別に、お年玉を、美しい熨斗袋の小さいのに入れてやつたのを、後で、局へ連れて行って、貯金することを覚えさせた。

ところが、一姫が五年生、二姫が三年生、三太郎が一年生になった年の、サンタのおじいさんへのおねだり手紙には、三人とも、第1年に、「ピアノ」と書いていたのには、驚くよりも、まいつてしまつた。こればかりは、何としても、叶えてやれない望みであつたから——。実は、こどもよりも父たる私が、母たる妻が、かねて、ピアノは、大いに慾しかったのである。時々、それを、家庭の話題にぼせたことがあるのである。三児の前で、話し合つたことも、一度や二度ではなかつた

元日ばかりか、二日の日も、三日の日も、私の内には、お菓子も、おみかんも食べきれ

のである。その上、一姫二姫が、小学校の課外に、新任の若い音楽の先生の熱心に、引きつけられて、ピアノを習いはじめてから、急に、二人が、ほしがり出したのである。しかも、お友達の中には、急に買ってもらった方もあって、羨ましがるのも無理のないことであつた。

「ねえ、お母さま、ピアノ買ってちょうだい——」

「ねえ、私たちの貯金帳のお金を、皆、出すから——」

と、まことに一姫二姫のまじめな請願である。

「僕のも出して、買おうよ」

と、三太郎も本気である。むろん、三児のを全部集めて出し合つても、何程ともならないのは分っている。けれども、本人達は眞剣なので、

「ようし、お父さまも、今日から、電車に乗らないことにして、電車賃を貯金するかも」ともいってみたりした。

「本当に、ピアノほしいねえ」

すぐたくも感じて、

「本當ですわねえ」

心から、そういう父母の声色は、幼児たちにも、正しく通じないではなかつた。

「ねえ、買いましょうよ」

と、姉妹は、勇みたつ思いであつた。即ち、

「買ってちょうだい」とは言わなかつたのである。

父兄と共に、ピアノ購入の夢を、実現しようとしたのである。以後、事さえあると、僕約することを、一姫二姫から主張して、ピアノ購入の夢を、一日も早く実現しようとしているのである。しかし、どんなに僕約しても何年たつても、ピアノは購入できないので、郷里のおじいさまへ、ねだれようかとも、ある夜、三児が眠つた後で話し合つたこともあるが、幸にして或る作曲家の友人の親切から中古品で、アクションだけは、

ドイツもののが格安で購入できた時、一姫二姫三太郎が、どんなに悦んだことか。父たる私も、母たる妻も、可愛いい口を揃えて、お礼をいうのを聞きながら、おとなたる自分たちの夢が叶つたのであるから、何だか、く

「嬉しい夢が実現したね」

「何だか、子どもたちよりも、私達の方が、幸福なような気がしますわ」

と、まことにまことに、もつたいないほど嬉しさであった。三児の夢をも実現してやることができたわけだから、この上の嬉しさは、

実際、今までになかったのである。

その後、三十年、四十年の間に、いろいろの夢がありたくも実現したことはあるが、三、四十年昔、ピアノというものを購入したあの時ほど、嬉しかったことは、無かつたようには思える。ほんとうに、私たちは何様へ、感謝すべきであったのか。少なくとも私は、その時、それには思い及ばなかつたようである。今からでも遅くはあるまい。私は、何さまへ、逆戻りして、感謝すべきなのであるか。

(昭和36・11・6・西片町宅にて)



一九六二年の新年号を迎える。

今月号で「幼稚園の子どもの生活」の記録が非常に多くの頁数をとってしまった。わずかに七十二頁の誌面のうち、しかも新年号に一つの記録だけで二十三頁ものスペースをとったことについて弁じなければならぬと思う。

およそ、幼児の特性にもつとも適した教育とはどういうものであるかを考えること、幼児教育のもつとも重要な課題であることはおそらく異論はないだろう。そしてこれは幼児の特性にかなつた教育だとう見通しが得られたら、それに向つて進むことをつとめなければならないと思う。ところが現代の幼児教育者の間にかなり根強くもたれている考え方がある。それは教育という、先生がみんなを集めて何かをやらなければ教育にならないという考え方である。そういう考えが幼児の特性にふさわしい教育を実施することを妨げている。この記録にあらわれる保育では、このような教育観を前提にすることをやめている。第二に現代の幼児教育者は計画のことをあまり一生けんめいに考えすぎる向きがあ

ると思う。考へているとカリキュラムはい

くらでもこまかくなつて、あれもこれもともりたくさんにいれてしまう。そのためには子どもの生活がきゅうくつで動きのとれないものになるおそれがある。教師が計画を考えるだけではなくて、それが子どもと協力して実行されていかなければならない。

教育現場とは教師と子どもの共同制作であるはずである。この記録はそのような教育現場の姿を記録していると思う。

幼児教育の実際が常に最大の課題とするところは、どうしたら幼児にもつとも適した生活を用意し、幼児の能力を最大に發揮させることができるかということであろう。この記録から子どもが果してどれだけの能力を発揮しているかを検討していただきたいと思う。そして先生が子どもたちの中でどのように動いているかをもみていただきたいと思う。先月号には先生の動きだけの記録が掲載してあるのでこれとあわせてみていただければ一そう参考になると思

幼児の教育 第六十一卷 第一号

一月号 ◎ 定価六〇円

昭和三十六年十二月二十五日印刷
昭和三十七年一月一日發行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内
編集兼　津　守　　眞

発行者　津　守

東京都文京区大塚町三五
お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所　日本幼稚園協会

東京都千代田区神田小川町三ノ一

印刷所　凸版印刷株式会社

発売所　株式会社　フレーベル館
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご講読についてのご注文は発売所フレーべル館にお願いいたします。
たつた一つのなまの記録に多くのスペースをさいしたことの弁である。

(T)

発行以来、幼児教育界の
話題をさらった書！
たちまち重版！

幼稚園参考書

—その教育と運営—

東京都私立幼稚園協会 編纂
日本私立幼稚園連合会 刊行

推薦

大阪市大教授 二子幼稚園長	大 西 憲 明
保育学会長	及 川 ふ み
宝仙短大講師	山 下 俊 郎
社会事業大助教授	石 井 哲 夫
樟蔭女大教授	栗 山 重 修
お茶の水女大教授	西 本 章 平
宝仙短大講師	岡 田 正
文部事務官	松 村 康 平
基督教保育協会長	玉 越 三 朗
基督教保育連盟長	古 屋 道 雄
キリスト教保育連盟長	佐 藤 初 三
タングバハ主宰	賀 来 琢 磨
黒門幼稚園長	眞 治 重
松 石	黒門幼稚園長 お茶の水女大助教授
お茶の水女大助教授	津 守
大阪市大教授 お茶の水女大教授	小 川 正 通
都幼稚園教育研究会長	平 井 信 義
都指導主事	山 村 き よ
厚生事務官	安 藤 寿 美 江
日本幼稚園協会長	副 島 ハ マ
都保育研究会長	秋 田 美 子
國公立幼稚園長会長	伊 東 金 造
日本幼稚園協会長	坂 元 彦 太 郎
愛育研究所員	竹 田 俊 雄
国語研究所員	湯 川 尚 文
評論家	村 石 昭 三
学芸大教授	品 川 不 二 郎
聖心女大教授	水 谷 光
都道府県私幼団体長	順不同

発行 フレーベル館 B 5 堅牢本 800 円 送料 90 円

キンターブック

2月号予告

“くらべましょう”

別冊

キンターブック

物語絵本

(季刊)

冬の号

“ほっきょくぐまの
むーしかの
ぼうけん”

作・いぬい とみこ
え・土方重巳



別丁ペアレンツコーナーつき 50円



②

A4判 16頁 付録付き
50円

東京都千代田区神田小川町 3-1

フレーベル館

振替口座 東京 19640 番 電話 東京 (291) 7781~5